

環境

気候変動の緩和（地球温暖化防止）	24
気候変動へのアプローチ	24
環境マネジメント	25
ISO14001 規格要求事項に基づく環境方針	27
サステナビリティ教育	27
製品への取り組み	29
グリーン製品	29
製品リユース/リサイクルの推進	30
サプライチェーン排出量への取り組み	32
資源循環	35
環境リスク管理への取り組み	37
環境影響の遵法管理	37
化学物質管理	37
取引先への働きかけ	39
各国環境規制への対応	40
環境コミュニケーション（貢献活動）	43
環境貢献への取り組み	43
生物多様性への取り組み	44
ビオトープにおける取り組み	44

気候変動の緩和（地球温暖化防止）

サステナビリティ基本方針のもと、地球温暖化の抑制を企業の使命として、グリーン製品の提供や事業プロセスの革新により、温室効果ガスの排出削減に努めます。また、TCFD に賛同し気候変動のリスクと機会の明確化と情報開示を積極的に進めています。

気候変動へのアプローチ

アドバンテストは The Advantest Way のもと、長期的な視点で「緩和策」と「適応策」の取り組みを継続し、重要な社会課題である気候変動に事業を通して貢献します。

TCFD に基づく気候変動関連の開示は、「ガバナンス」ページの「リスクマネジメント」から参照ください。

気候変動に関する国際的イニシアチブとアドバンテストの取り組み

当社グループでは、気候変動対策の中長期目標として、2050 年度にスコープ 1+2 における GHG 排出量ゼロを目標として掲げ、また、スコープ 1+2 における GHG 排出量を 2026 年度に 2018 年度比 65%削減する目標を掲げています。

なお、当社グループは 2030 年度のスコープ 3 の GHG 排出量削減目標を策定しておりますが、当社グループを取り巻く事業環境の変化を踏まえ、現在、スコープ 3 の GHG 排出量削減目標値を見直すとともに、目標達成に向けた具体的な施策を検討しています。

機関名	アドバンテストの取り組み
TCFD The Task Force on Climate-Related Financial Disclosures	IPCC の気温上昇シナリオに基づき、気候変動の影響による事業継続や新たな法規制などによる経営リスクと機会を分析し、TCFD 提言に沿った情報の開示に取り組んでいます。
SBTi Science-based Targets Initiative	パリ協定で採択された気温上昇抑制目標に対し、科学的な知見に基づく GHG 排出量削減目標を策定し、削減の実行に取り組んでいます。当社の GHG 削減目標は、2021 年 11 月に SBTi に認定されました。(Scope1,2 : 1.5°C、Scope3 : 2°C) 最新の Scope1,2,3 の情報は製品への取り組み（サプライチェーン排出量への取り組み）をご参照ください。
RE100 Renewable Energy 100%	事業運営およびサプライチェーンの上流下流で使用する電力を再生可能なエネルギーに移行する計画を策定し、取り組んでいます。
CDP Carbon Disclosure Project	TCFD、SBTi、RE100 など、気候変動リスクに関する取り組みについての積極的な情報開示に取り組んでいます。気候変動レポート 2024 にて、B スコアを獲得しました。

機関名	アドバンテストの取り組み
IPCC Intergovernmental Panel on Climate Change	IPCC は、世界気象機関および国連環境計画により設立された政府間組織です。世界中の科学者の協力のもと、定期的に報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見の評価を提供しています。アドバンテストも、IPCC によって発表された評価報告書を参考に、物理リスク、移行リスクの分析を行っています。
パリ協定（COP21）	2015 年に採択された、「地球の平均気温上昇を産業革命前の水準に比べて 2°C より十分低い水準に抑え、1.5°C に抑制する努力をすること」を目標に掲げた国際的な枠組みに基づき、GHG 排出量削減目標を設定しています。

業界団体を通じた取り組み

気候変動イニシアティブ

気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative: JCI) は、1.5 度目標の実現に向けて積極的に取り組みを進める日本の非政府アクターのネットワークです。

アドバンテストは、JCI が掲げる宣言「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」に賛同し、同イニシアティブに参加し、2050 年までの脱炭素化に向けた取り組みを進めています。

当社は、気候変動対策に自発的かつ積極的に取り組むとともに、気候変動対策に積極的に取り組む自治体、企業等と相互に支援することで、脱炭素化社会の実現に貢献していきます。

半導体気候関連コンソーシアム

半導体気候関連コンソーシアム (Semiconductor Climate Consortium: SCC) は、国際半導体製造装置材料協会 (Semiconductor Equipment and Materials International: SEMI) が、半導体エコシステムからの温室効果ガス排出削減を加速するために設立したコンソーシアムです。



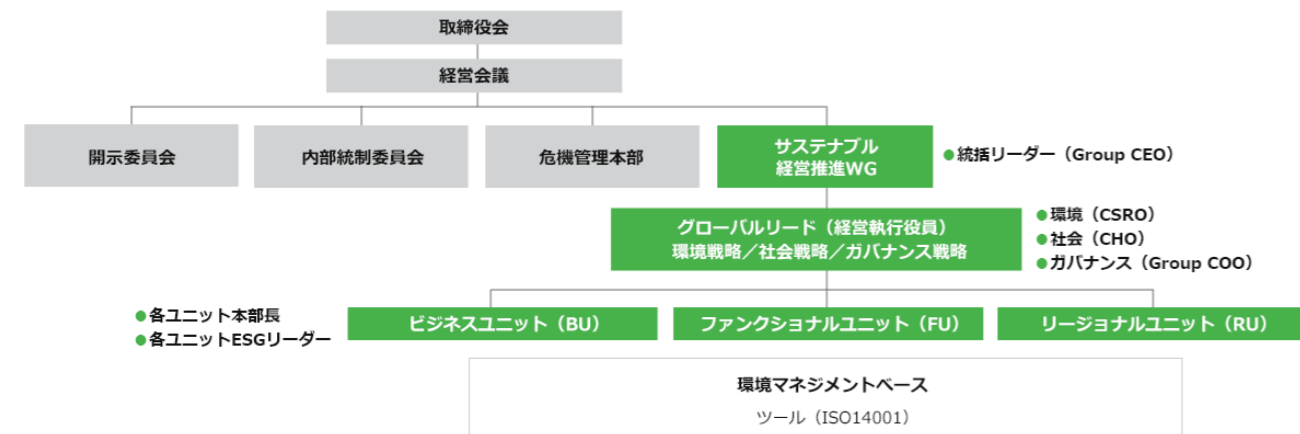
アドバンテストは、創設メンバーの一社として SCC に参加し、メンバー企業と協働しながら、1.5°C 目標達成に向けて気候変動対策を推進しています。

[外部イニシアチブとの関わり](#)

環境マネジメント

アドバンテストは、サステナビリティ推進による自社と社会のサステナビリティ実現のために、「サステナビリティ行動計画 2024-2026」を策定しています。行動計画の具体的な目標、指標設定は気候変動対策などの国際基準をベースとしています。その成果は、年に2回、サステナブル経営推進ワーキンググループへ報告し協議します。その後、サステナビリティ基本方針に則り、経営会議、取締役会へ報告し、アドバンテストのサステナビリティ戦略としての協議がなされます。こうした体制を支えるマネジメントツールとして当社はISO14001を活用しています。

気候変動対策の国際基準については、「[気候変動へのアプローチ](#)」を参照ください。

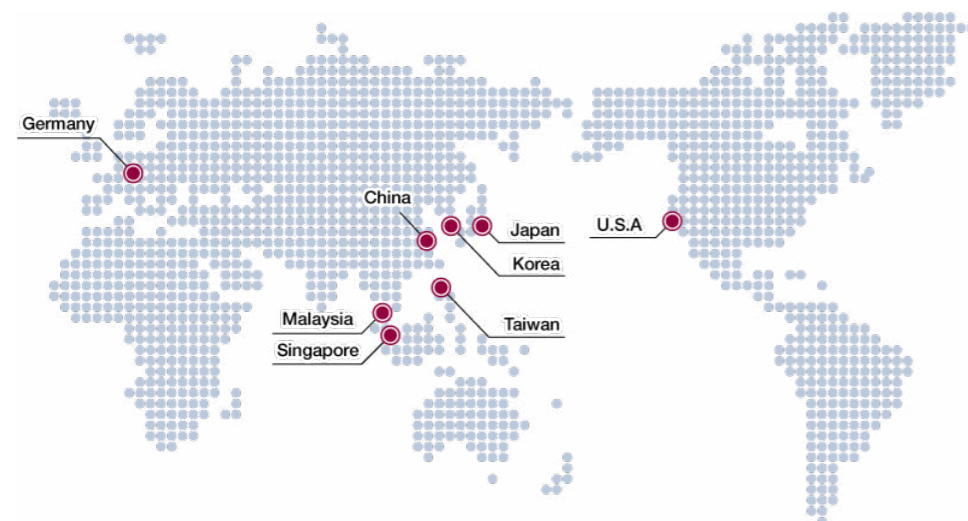


ISO14001 認証の取得

アドバンテストグループは、日本国内のオフィス・研究・開発・生産拠点で、統合ISO14001の認証を取得しています。海外拠点においては、各国の法規制に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001:2015の認証を取得しています。各国においてISO14001:2015という統一規格のもと、エネルギーの使用削減、廃棄物発生抑制、グリーン製品の開発・提供等、事業活動に伴う環境負荷低減に向けた取り組みを推進しています。

当社ではISO14001を、サステナビリティ活動の推進軸と進捗確認サイクルを持つ、重要なマネジメントツールと捉えています。国内外で広く活用できる国際規格として最大限に活用したいと考えています。

ISO14001 認証取得状況



2025年6月10日現在

会社名	(事業所)	初回認証取得年月
株式会社アドバンテスト (事業所内の関係会社を含む)		
	本社	1998/4
	仙台研究所	
	群馬 R&D センタ	
	埼玉 R&D センタ	
	北九州 R&D センタ	
	群馬工場	
Advantest America, Inc.		
	San Jose, U.S.A.	2008/10
Advantest Test Solutions, Inc.		
	Lake Forest, U.S.A.	
Advantest Europe GmbH		
	Munich, Germany	2008/4
	Amerang, Germany	
	Boeblingen, Germany	
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.		
		2008/6
Advantest (M) Sdn. Bhd. (Penang - Malaysia)		
		2008/9
Advantest Korea Co., Ltd.		
		2008/7
Advantest Taiwan Inc.		
		2006/12
Advantest (China) Co., Ltd.		
	Shanghai, China	2008/5
	Beijing, China	
	Xi'an, China	
	Shenzhen, China	
Advantest (Suzhou) Co., Ltd.		
	Suzhou, China	
	Shanghai, China	



Bureau Veritas 認証書（写し）

(株) アドバンテストの ISO14001 認証範囲

2025 年 6 月 10 日

適用規格	ISO14001:2015
認証番号	15841998
認証範囲	半導体・部品テストシステム及びメカトロニクス関連製品の研究・開発・設計・製造及びサービス
認証機関	ビューローベリタスサーティフィケーションホールディング SAS
初回認証日	1998 年 4 月 21 日
統合認証日	2000 年 12 月 8 日に現在のアドバンテストグループとして統合
対象事業所	本社、仙台研究所、群馬 R&D センタ、埼玉 R&D センタ、北九州 R&D センタ、群馬工場（各事業所内の関係会社を含む）

ISO14001 の管理対象に S（社会）と G（ガバナンス）の目標を追加

2022 年 ESG Global Meeting にて、ISO14001 が PDCA サイクルを伴う既存の仕組みであること、主要拠点で既に運用実績があることから、ISO14001 マネジメントプログラムの仕組みを使って ESG 行動計画（当時）を達成する施策が提案されました。E（環境）だけでなく、S と G にも展開しようと考えました（※）。これを機に ISO14001 による管理対象の拡大の動きはアメリカ、日本へと広がり、「サステナビリティの取り組み強化」を目指して ISO14001 を最大限に活用しています。

※ S と G の目標設定については、ISO14001:2015 の認証審査対象外となります。

海外拠点への展開

2023 年 Advantest America, Inc. では ISO14001 のプログラムを更新し、ESG プログラムに統合しました。同時に、ISO14001 のマネジメントプログラムを Advantest America, Inc. の全製造拠点に拡大して運用を開始しています。

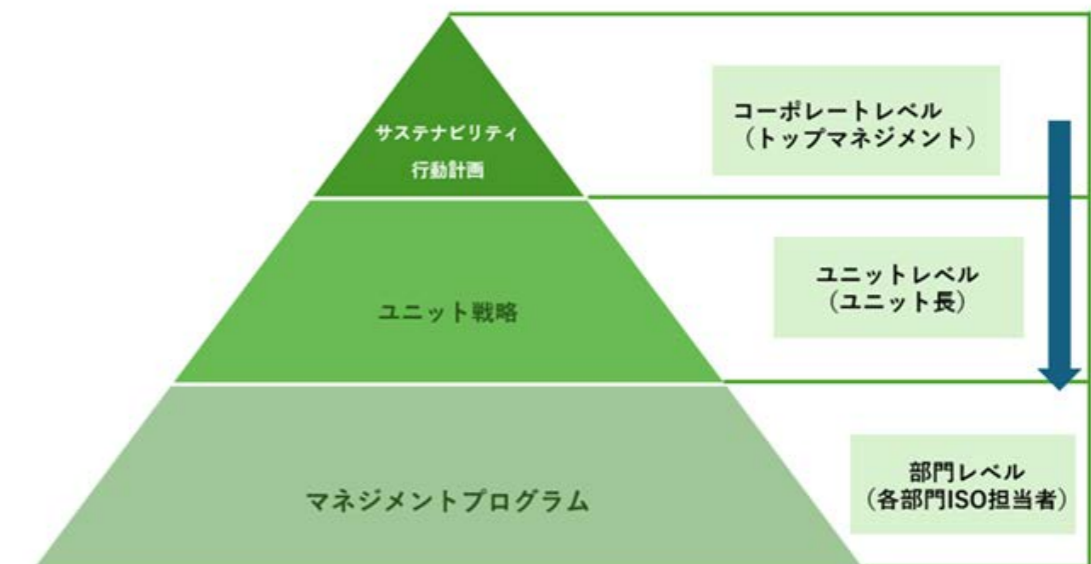
また、ISO14001 のプログラムを活用したサステナビリティの取り組み強化と活動展開の流れを 2024 年度の環境教育として組み込み、グローバルに向けて発信しました。

日本での展開

ISO14001 のマネジメントプログラムの ESG 展開にあたっては目標の立て方を工夫しました。環境の目標テーマは「著しい環境側面」との紐づけを考慮しますが、S と G の目標テーマは上位目標から紐づけています。

また、コーポレートレベルの「ESG 行動計画」（当時）からユニットレベルのユニット戦略、部門レベルのマネジメントプログラムにしっかりと落とし込めるよう、プロセスを改善しました。

具体的には 2023 年より各部門との目標設定会議の際、外部専門家とサステナブル経営推進ワーキンググループ（SMWG）ESG リーダーも会議に同席して目標を検討・協議しました。その結果、形骸化していた会議がコミュニケーションの場に変わっていき、2025 年度は全 ESG マネジメントプログラム部門目標に対し、77.9%の目標が上位目標と紐づきました。



目標紐づけの一例

	サステナビリティ行動計画	ユニット ESG 戦略	ESG マネジメントプログラム
E	製品の環境性能向上	低消費電力設計	新製品の環境アセスメントの結果が、エコラベル基準の 90 点以上になるようグリーン設計を推進する
S	魅力ある企業文化の醸成、浸透	コミュニケーションの活性化	四半期に 1 回他部署との交流会を実施する
G	内部統制の徹底	製品安全に関するコンプライアンス	各国規制 / 法令の要求事項の設計への盛り込みを行い、年間違反件数 0 件を達成する

ISO14001 規格要求事項に基づく環境方針

アドバンテストは、グループとして環境方針を掲げて環境保全ならびにサステナブルな社会の実現を目指しています。サステナビリティ基本方針に伴い、環境重点課題の長期の目標設定とMTP3期間（2024-2026）3ヵ年におけるKPIを明確にし、気候変動対策や脱炭素社会への貢献に向け、責任ある取り組みを推進しています。

サステナビリティ行動計画は「[マテリアリティとサステナビリティ行動計画](#)」を参照ください。

アドバンテストグループ環境方針

アドバンテストグループは、事業活動を通じ、社会の持続可能な発展に貢献します。

さらに、気候変動対策や生物多様性保全などの環境保護およびエネルギーや水資源などの持続可能な利用に努め、社会に信頼される企業として、全員参加で、以下の項目の環境保全活動に積極的に取り組みます。

1. 環境マネジメントの推進

環境マネジメントシステムを維持し、事業活動と環境効率を両立させたグローバルな環境保全活動を推進します。

2. お客様の環境負荷低減

省エネルギー、リサイクル性向上、有害物質の排除を行い、製品の材料調達から廃棄までのライフサイクルを考慮の上、お客様の環境負荷低減に貢献するグリーン製品やサービスを提供します。

3. 事業プロセスの革新

事業活動におけるプロセスを革新し、環境に配慮したものの作りによる環境パフォーマンスの継続的改善を推進します。

4. 環境保護と資源の持続可能な利用

事業活動が環境に与える影響を把握し、気候変動対策や生物多様性保全などの環境保護およびエネルギーや水資源などの持続可能な利用に努めます。

5. 環境関連法令の遵守、汚染防止

環境関連法令および自ら定めた事項を遵守し、化学物質や廃棄物などによる環境汚染と健康被害を予防します。

環境方針の見直し体制

アドバンテストグループ環境方針は、Group CEO がコミットメントしています。

また、次の事由が生じた場合に見直しを行い、原則として経営会議でその変更内容を審議・決定の上、社内外に開示しています。

- 当社の製品、活動、サービスにかかわる環境影響に大きな変化が生じた場合
- ISO14001 規格が改訂され、規格要求事項との差異が生じた場合
- Group CEO が交代した場合

サステナビリティ教育

アドバンテストでは、2022年から環境だけでなくサステナビリティ推進という大きな枠組みで啓発に取り組んでいます。

サステナビリティ教育の基本的な考え方

アドバンテストグループでは、サステナブルな世の中を実現するためには、従業員一人ひとりが社会課題を理解することが重要と考えています。以下の2つの視点でグローバルな啓発活動を推進しています。

1. 従業員一人ひとりが社会課題を身近な問題であると意識できる
2. 事業活動、家庭生活のなかで自分に何ができるのか、何をすべきかを考えられる

2024年度は、1に対しては環境教育として事業を通じた環境貢献について学びました。2に対しては社内SNS「My LIFE.ON」による従業員一人ひとりの取り組みを共有する場を提供、かつサステナビリティワークショップを実施し、従業員へのサステナビリティ浸透を推進しています。

主な環境教育プログラム

当社はISO14001の規格を使って環境負荷低減の取り組みを推進しています。ISO14001の詳細は「[環境マネジメント](#)」を参照ください。

プログラム名	教育内容
新入社員研修	新入社員へのアドバンテストのサステナビリティに対する考え方の啓発教育
ISO14001 環境一般教育	アドバンテストグループ全体で理解すべき基礎教育として第3期中期経営計画に定める「サステナビリティの取り組み強化」、およびアドバンテストグループの環境方針の理解などを含むISO14001 環境一般教育
化学物質管理	化学物質の取り扱いおよび安全管理についての教育
特定業務の力量教育	エネルギー管理、公害防止および廃棄物管理など、特定業務従事者に必要な力量の維持・向上の教育

2024年度 環境一般教育の受講状況

	対象者（名）	受講者（名）	受講率（%）
国内	2,918	2,918	100
海外	4,915	4,505	91.7
全体	7,833	7,423	95.9

その他のサステナビリティ教育活動

サステナビリティ資料の公開

2024 年度におけるアドバンテストのサステナビリティ活動を、従業員を含むすべてのステークホルダーに広く理解してもらうため、以下の動画および資料を公開しました。いずれも当社のサステナビリティへの取り組みを分かりやすく紹介しています。

- アドバンテストのサステナビリティ (動画) [🔗](#)
- サステナビリティハイライト [📄](#)

これらのコンテンツを通じて、アドバンテストのサステナビリティへの取り組みをより深く理解してほしいと願っています。

サステナビリティワークショップ

当社では、新入社員研修や希望者向けに、サステナビリティを楽しく学ぶワークショップを開催しています。このワークショップでは、多様な価値観に基づいたさまざまなお金の使い方や活動を通じて、自分の行動と社会とのつながり、そしてウェルビーイングの向上を体感できるカードゲーム「from Me*」を使用しています。

この取り組みは、サステナビリティの社内浸透や従業員のエンゲージメント向上に寄与しています。

参加者からは、以下のような声が寄せられました。:

- 「社会とのつながりを実感できた」
- 「多様な価値観を受け入れる第一歩になった」
- 「自分の行動が社会に影響することを体感できた」



* 「from Me」は、特定非営利活動法人 日本ファンドレイジング協会が提供する体験型のカードゲームです。

目指すインパクトの明確化

トークンエクスプレス株式会社のご協力のもと、2024 年度は当社のサステナビリティ活動の社内浸透を目指す姿とその実現の道筋を、インパクトの考え方に基づいて整理・設計しました。定めたビジョンに向けて、今後もサステナビリティの社内浸透を積極的に推進していきます。



インタラクティブ地球儀の活用

当社は、地球のデータをリアルタイムに映すインタラクティブ地球儀を購入し、研究開発拠点である群馬 R&D センタに設置しています。地球の大気温変化や、過去 / 現在 / 未来の地球を学べるこのツールをとおり、地球規模の環境教育を推進しています。

当社では、インタラクティブ地球儀を従業員研修やサプライヤー向けの研修に積極的に活用しています。また、地域のイベントにも出展し、地球儀を通じて多くの方々にサステナビリティについての理解を深めていただいています。



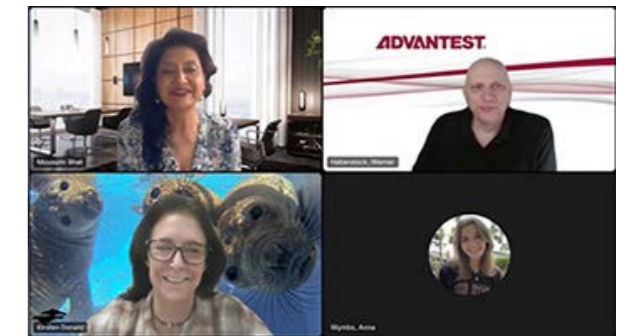
インタラクティブ地球儀



地球儀を使った環境教育

アースデーイベント 2024 をオンラインで開催

アメリカでは、昨年に引き続き、従業員向けにオンラインでアース・デーイベントを開催しました。イベントでは、海洋哺乳生物保護団体 海洋哺乳類センターによる海洋保全や生物保護活動の紹介、SEMI Climate Consortium より半導体業界の環境取り組みについての説明などが行われ、多くの従業員が環境保全への意識を高める良いきっかけとなりました。



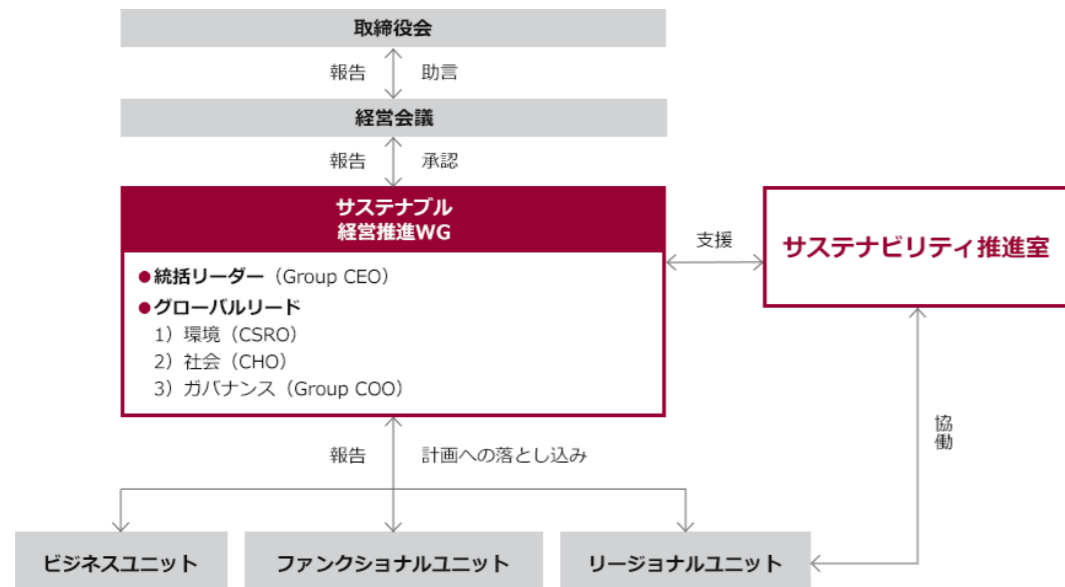
オンラインイベントの登壇者

社内 SNS 「My LIFE. ON.」 による、グローバルな啓発活動

アドバンテスは社内 SNS 「My LIFE. ON.」 をグローバルで運営しています。この SNS は、従業員が人 / 環境 / 社会による活動を投稿し、それを見た人が「いいね」やコメントを入れて活動を応援することで、楽しみながら SDGs に貢献できる場となっています。

グローバルで推進体制を構築

アドバンテスは、従業員の活動参加を推進する仕組みをグローバルで構築しています。世界主要 8 拠点の SDGs 推進メンバーと共に、多くの従業員が地域での活動を紹介し共有する場として社内 SNS を活用しています。



2024 年度も世界各地で、従業員が社会貢献活動を実施し My LIFE.ON. で共有しました。

中国の従業員からは、森林保全活動の投稿がたくさん寄せられました。日本の従業員は日本語で投稿しますが、中国の従業員は英語や中国語で投稿します。My LIFE.ON. は、複数の言語で貢献活動の情報共有ができる、当社ならではのグローバルな交流の場となっています。

このほかにも、2年間伸ばした髪を切ってヘアドネーションを行い、病気で髪を失った子どものための医療ウィッグのプレゼントに貢献した従業員や、献血 100 回を達成し、日本赤十字社から 100 回献血の記念品が贈られた従業員の投稿など、積極的に社会に貢献する投稿が共感を呼びました。



製品への取り組み

私たちの事業活動が地球環境に与える影響を理解し、環境影響の緩和・低減に向けた活動を実践しています。ここでは私たちの環境保全に関わる取り組みをご紹介します。

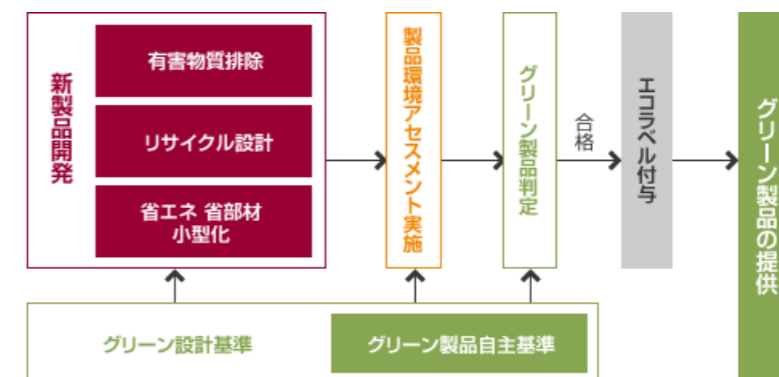
グリーン製品

基本的な考え方

社会の持続可能な発展への貢献、地球環境に配慮した事業活動の展開は、今日の会社経営においては必須の事項となっています。アドバンテストグループでは高精度・高品質を第一に、環境保全という視点で製品開発に取り組み、「省エネルギー・省資源対策」「リサイクル性の向上」「有害物質の排除」の 3 つのポイントで環境に配慮した製品をグリーン製品と認定しています。グリーン製品においては環境負荷の低減と同時に経済的な価値の向上も見られるため、当社グループではグリーン製品の提供が社会的要求に応え、お客さまのメリットにもなるとの考えに基づき、取り組みを 2005 年から推進しています。

グリーン製品提供までの流れ

アドバンテストグループでは、すべての製品に対して製品環境アセスメントを実施しています。製品環境アセスメントでは、省エネ・省部材・小型化、リサイクル設計、有害物質の排除などの項目について審査しています。新製品の場合は、製品環境アセスメントに加えて、アドバンテストで定めた「グリーン製品自主基準」をクリアした製品に、グリーン製品認定品として「エコラベル (タイプII)」を付与しています。新製品はグリーン製品が 100%となるべく設計を行っています。



グリーン製品提供までの流れのフロー

アドバンテストのエコラベル

アドバンテストグループのエコラベルは、独自にデザインしたもので、3つの緑色は「省エネ・省資源」「リサイクル設計」「有害物質の排除（グリーン調達）」を表現しています。

省エネ、省資源

自主基準

省エネ設計
省部材設計
小型化設計



リサイクル設計

自主基準

再生可能な樹脂材料の使用
解体の容易性を考慮した設計
廃棄情報の開示

有害物質排除（グリーン調達）

自主基準

グリーン調達率の向上
使用禁止物質の排除

省エネ、省資源

製品の環境負荷の低減を推進するため、製品の省エネルギー、省部材、小型化を考慮した製品設計を行っています。従来製品に対するエネルギーの削減率は、テストと計測器で20%以上、ハンドラおよびナノテク製品等で10%以上を基準としています。

同様に部材および小型化の削減率は、すべての製品において10%以上を基準としています。

注) 上記削減率は、性能換算を行った値となります。

リサイクル設計

リサイクル設計においては、製品廃棄の際、処理に注意が必要な部位の情報提供を行い、自社で設計した樹脂部品には、リサイクル可能な素材を90%以上使用しています。また、解体は一般工具で容易に解体を可能にし、二次電池類はリサイクルマークのある電池を使用しています。

有害物質排除（グリーン調達）

製品から有害物質を排除するために、IEC62474に基づいた禁止物質の社内基準を定め、製品に使用する部品、部材に含有する有害物質の調査を行っています。当社製品の一部は2017年7月よりRoHS指令の実行対象となっているため、対応体制を構築し、本調査結果を用いて対象有害物質の排除を行っています。

なお、当社の主要製品は半導体の検査装置であり、製造製品ではないため、主要製品を通じたPFAS等のガスの排出はありません。

2024年度認定の「グリーン製品」

2024年度は、半導体テスト・システム、テスト・ハンドラ、電子計測・医療機器関連の計7製品をグリーン製品として認定し、お客さまに提供しています。

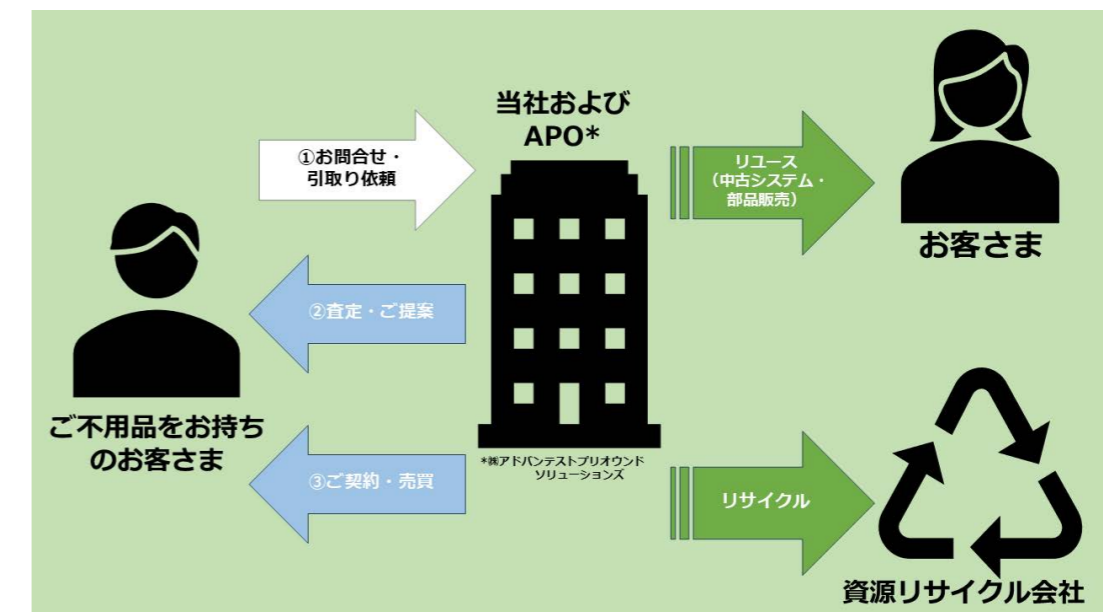
製品リユース/リサイクルの推進

アドバンテストでは、関連会社の（株）アドバンテスト プリオウンド ソリューションズ（APO）を通じて、製品のリユース/リサイクル活動を行っています。同社と連携して、製品の保守サポートだけでなく、使用されなくなるまでの、様々なお客さまのご要求に応えています。

市場に出荷された製品に対する装置ベンダーとしての貢献が、当社の顧客網を活用したリユース活動であり、資源リサイクルとなります。

当社の製品がご不要になったお客さまに対しては、単に廃棄処分するのではなく、当社が買い取ることで「リデュース」に貢献します。買い取った装置は、長くお使いいただいている、別のお客さまに再販、あるいは部品を提供することで、当社顧客全体での製品の「リユース」を推進しています。

装置あるいは部品としての需要がない場合は、引き取った装置を資源レベルに分別して、「リサイクル」する取り組みも実施しています。

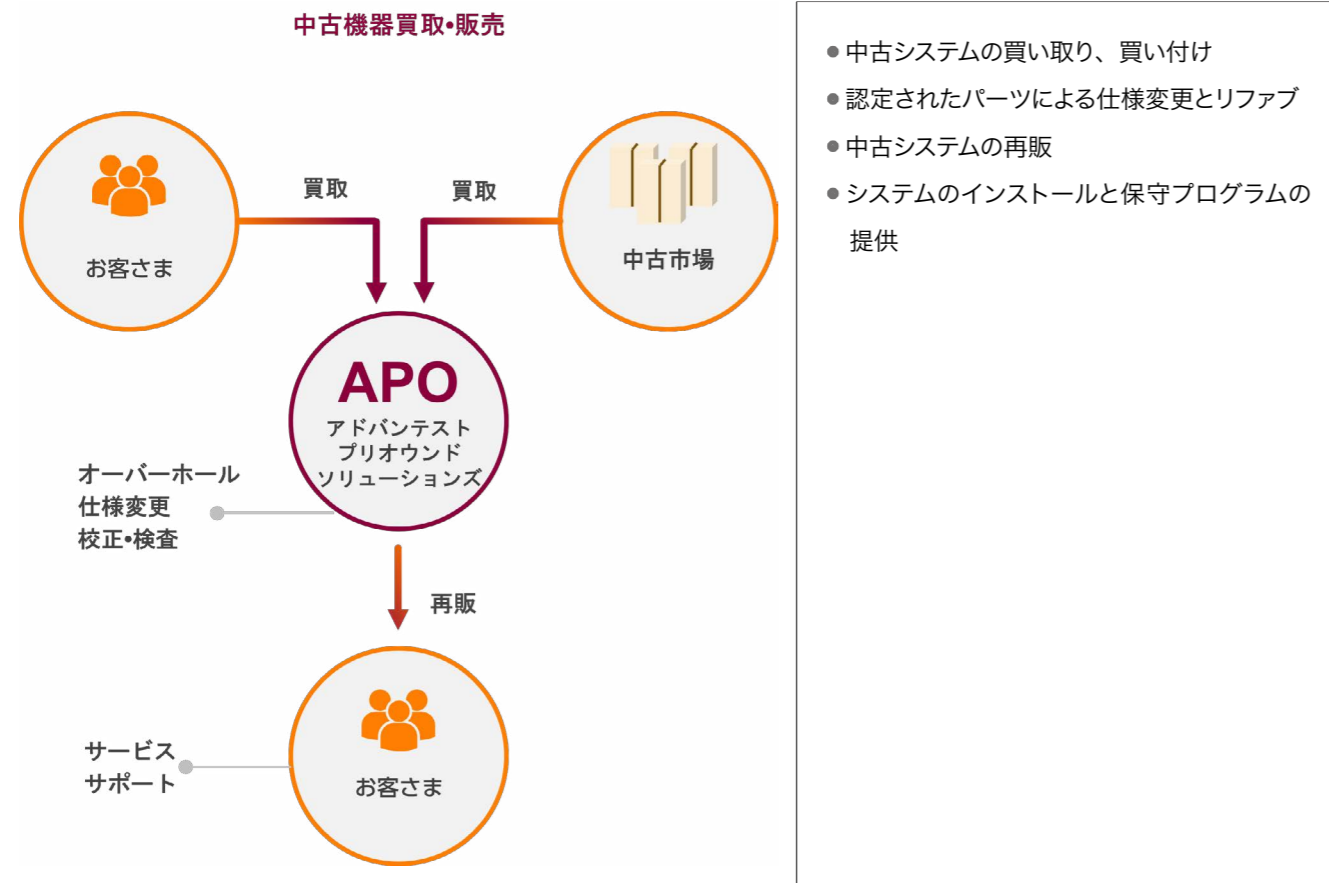


製品リユース

APOを通じて、製品の買取り、再販売をしています。

当社製品が不要となったお客さまから装置を買い取り、まだご使用になりたいお客さまに対して、当社エンジニアによる仕様変更、動作チェック・ライセンスの切り替えを実施し、1年間の動作保証を付帯し再販売します。販売後のメンテナンスサポートも新品をお買い上げ頂いた時と同様に対応します。

性能保証された安心、安全な中古装置を提供



製品リサイクル

基本的な考え方

アドバンテストグループは、販売した装置のリサイクルにも積極的に取り組んでいます。リユースの見込みのない装置は有価物として買い取り、再資源リサイクルとすることを基本方針としています。

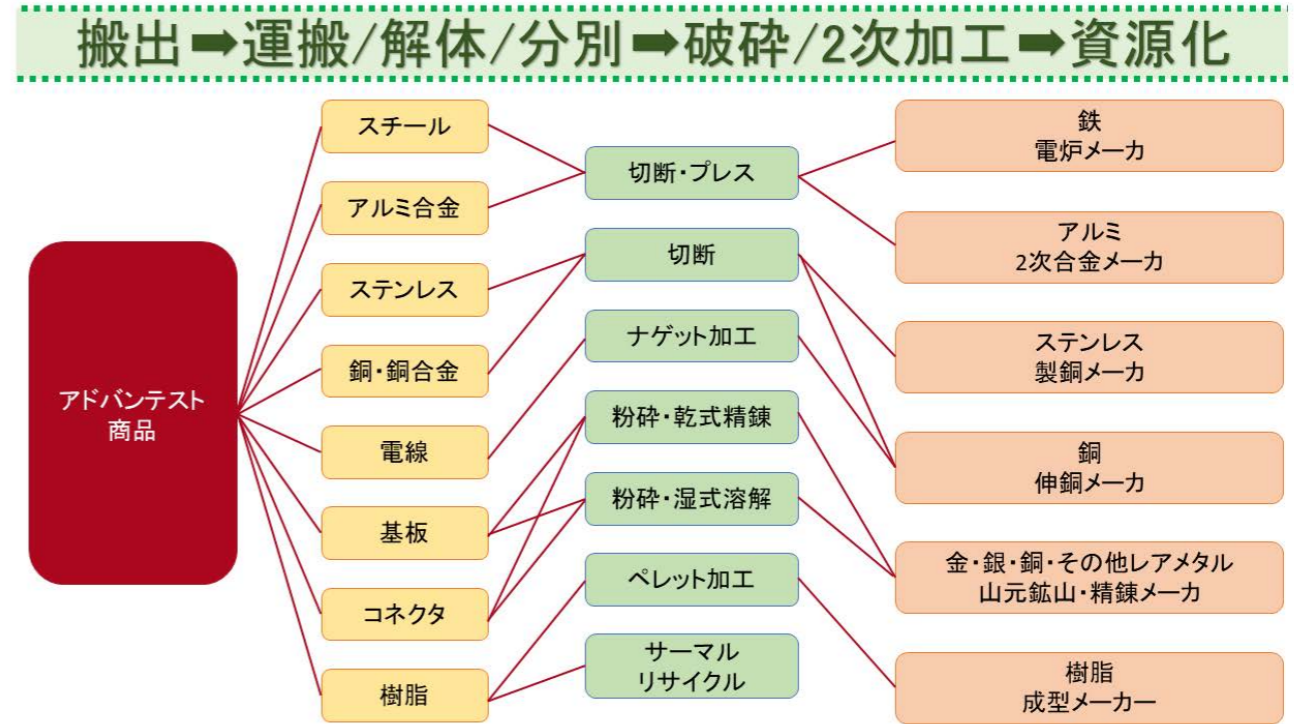
リサイクルポリシー

1. 手解体による回収率 100%の実現
2. リサイクル再販売先の明確化とトレーサビリティの確保
3. お客さまとともに地球環境保全を推進
4. 有害物質の正しい処理の実施（有害物質：水銀リレー、イオン式煙センサ、内部冷却水、フロリナート）

2024 年度のリサイクル実績

お客さまからのご依頼により、再資源リサイクルに取り組んだ実績は以下のとおりです。

処理年月	処理台数	総重量 (kg)
2024 年 4 月	3	6,000
2024 年 4 月	1	730
2024 年 12 月	6	9,230
合計	10	15,960



実際のリサイクルのフロー

アドバンテストの製品リサイクル・システムをご利用いただくことにより、使用済み製品の適正な処理、高いリサイクル率（90%以上）、適正なコストでの資源リサイクル化が可能です。

お客さまのメリット

- 当社が提供した製品の技術情報に基づき、リサイクル施設の専門スタッフが有価物や有害物質を含有する部材を解体、分離し適正に再資源化を行うことができます。
- ご希望により、「リサイクル処理証明書」を作成いたします。

現状、資源リサイクルについては国内限定のソリューションですが、グローバル対応の可否等々の課題も視野にいれて活動していきます。

お問い合わせ窓口

運用実務、見積もり、お客さまとの個別契約、リサイクル費用精算など

株式会社アドバンテスト プリオウンド ソリューションズ

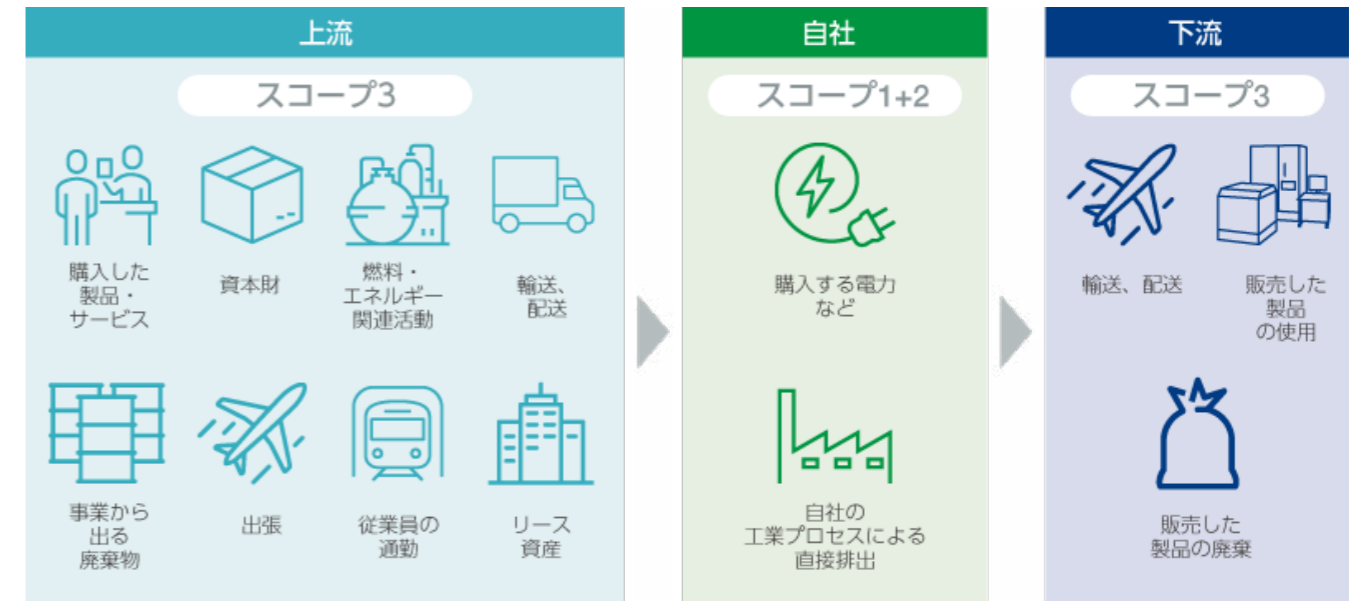
(古物商許可：東京都公安委員会 第 301011008681)

TEL 03-3214-7500

E-mail pdl-afi-inq@advantest.com

サプライチェーン排出量への取り組み

気候変動への対応は、個社の努力のみでは効果が限定的であり、サプライチェーンや業界団体を巻き込んだ活動が求められます。アドバンテストグループは、サプライチェーン排出量削減に向けて、サプライチェーンを通じた中長期的な環境負荷低減に積極的に取り組みます。



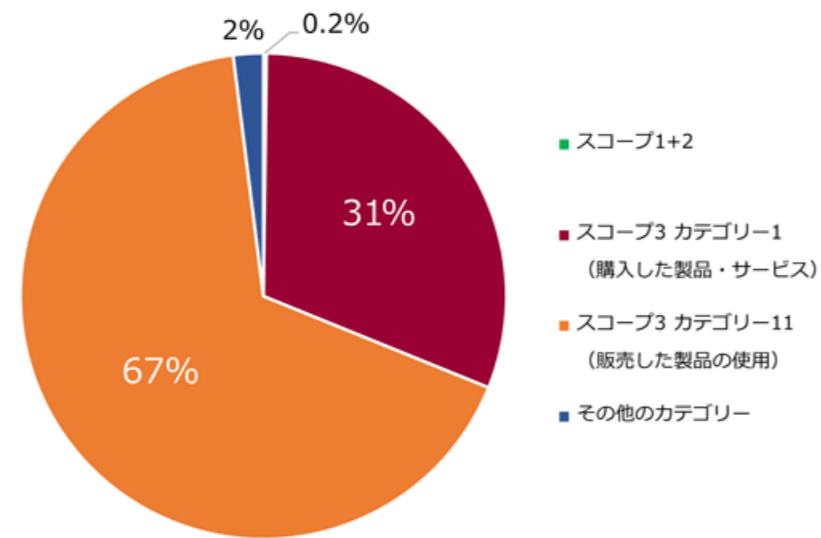
サプライチェーン全体における排出

サプライチェーン排出量 = スコープ 1 排出量 + スコープ 2 排出量 + スコープ 3 排出量

サプライチェーン排出量削減活動を推進するためのタスクフォース

2021 年度にサプライチェーン排出量削減活動を推進するためのタスクフォースを立ち上げました。スコープ 1+2,3 の SBTi 認定目標を達成に向け、サプライチェーン全体でサプライチェーン排出量削減活動を進めます。

当社のサプライチェーン排出量において、スコープ 3 「カテゴリ 1：購入した製品・サービス」、「カテゴリ 11：販売した製品の使用」における GHG 排出量が多くを占めています。自社のスコープ 1+2 に加え、スコープ 3 「カテゴリ 1：購入した製品・サービス」、「カテゴリ 11：販売した製品の使用」の削減が課題となります。



GHG 排出量割合 (2024 年度実績)

(1) タスクフォース 1：製品開発による GHG 排出量の削減活動 (スコープ 3 カテゴリー 11)

サステナビリティ行動計画 2024-2026

ステークホルダー	重点テーマ	目標	担当 CxO*1	KPI	目標値 (2026 年度)	進捗状況 (2024 年度)
顧客	気候変動対策・環境負荷軽減	製品の環境性能向上	CTO	AT イノベーション当たりの GHG 排出量の削減率 *2	86% 削減 (FY2021-FY2023 の平均値と FY2024-FY2026 の平均値の比較)	84% 削減

タスクフォース 1 では、グローバルの開発部門と連携し、GHG 排出量の削減を推進します。

サステナビリティ行動計画において、製品の環境性能向上を目標に掲げ、AT イノベーション当たりの GHG 排出量の削減率を KPI とし、2024 年度の進捗状況は 84% 削減でした。引き続き 2026 年度の目標値の達成を目指すべく、製品スペック向上させ、製品開発を通じた GHG 排出量削減に貢献していきます。

(2) タスクフォース 2：取引先との協働による GHG 排出量の削減活動 (スコープ 3 カテゴリー 1)

サステナビリティ行動計画 2024-2026

ステークホルダー	重点テーマ	目標	担当 CxO*1	KPI	目標値 (2026 年度)	進捗状況 (2024 年度)
サプライヤー	温室効果ガス排出削減 (スコープ 3)	サプライチェーンの脱炭素化	CSCO	主要取引先に占める再生可能エネルギー導入率 *3	60%	52%

タスクフォース 2 では調達部門と連携し、サプライヤーの再生可能エネルギー利用促進による GHG 排出の削減を推進します。

サステナビリティ行動計画において、サプライチェーンの脱炭素化を目標に掲げ、主要取引先に占める再生可能エネルギー導入率を KPI とし、2024 年度の進捗状況は 52% でした。引き続き 2026 年度の目標値の達成を目指し、主要取引先に再生可能エネルギー導入の協力を依頼します。協力依頼の一環として、主要なサプライヤーを対象に「サプライチェーン CSR 調査」を年 1 回実施しています。本調査により、サプライヤーの再生可能エネルギーの導入状況を把握するとともに、調査結果の分析・評価に基づいた個別のフィードバックを行っています。これらの活動を通じて、GHG 排出量削減の必要性・重要性の理解いただき、サプライヤーの再生可能エネルギー利用を促進します。

また、スコープ 3 カテゴリー 1 (購入した製品・サービス) において、購入金額に比例して増加する GHG 排出量の算出方式からの脱却が課題です。サプライヤーのスコープ 1,2,3 の値がスコープ 3 カテゴリー 1 (購入した製品・サービス) の GHG 排出量に反映される計算方法を確立し、サプライヤーのスコープ 1,2,3 の削減の協力を求めることで、削減推進を検討します。

(3) タスクフォース 3：顧客との協働による GHG 排出量の削減活動 (スコープ 3 カテゴリー 11)

タスクフォース 3 では営業部門と連携し、顧客との協働による GHG 排出量の削減を推進します。

当社は顧客との対話を通じ、顧客が掲げる気候変動に対する方針・目標、および当社に対する要望や期待を共有しています。顧客が掲げる気候変動に対する方針・目標を理解し、サプライチェーンの一員として、顧客との協働による GHG 排出量削減に貢献します。また、当社に対する要望や期待を踏まえて、当社が果たすべき役割や、当社の戦略に取り込むべき課題に落とし込み、サステナビリティ活動に反映していきます。また、スコープ 3 カテゴリー 11 (販売した製品の使用) において、販売台数に比例して増加する GHG 排出量の算出方式からの脱却が課題です。顧客の再生可能エネルギーの値がスコープ 3 カテゴリー 11 (販売した製品の使用) に反映される計算方法を確立し、顧客の再生可能エネルギー導入率の増加の協力を求めることで、削減推進を検討します。

(4) タスクフォース 4：事業活動による GHG 排出量の削減活動（スコープ 1+2）

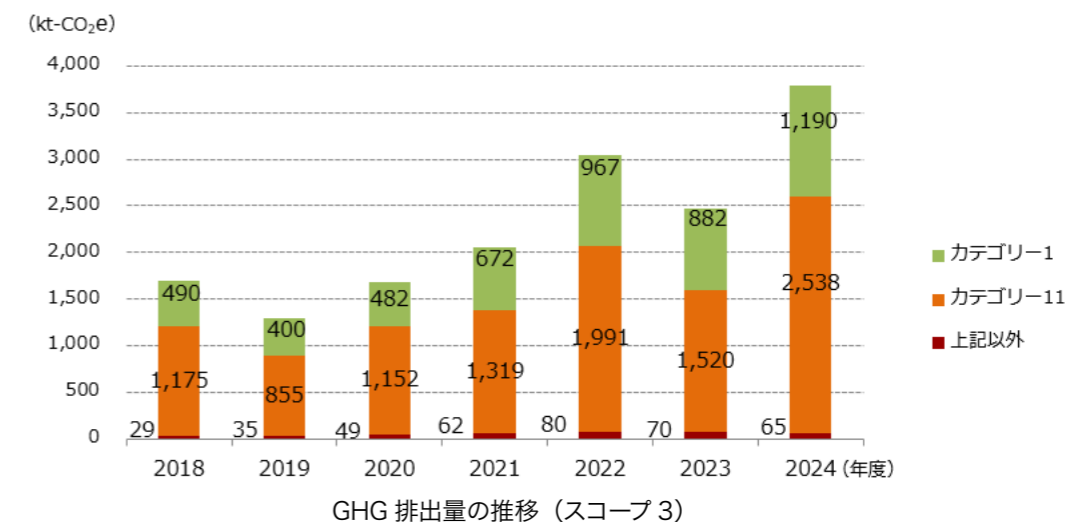
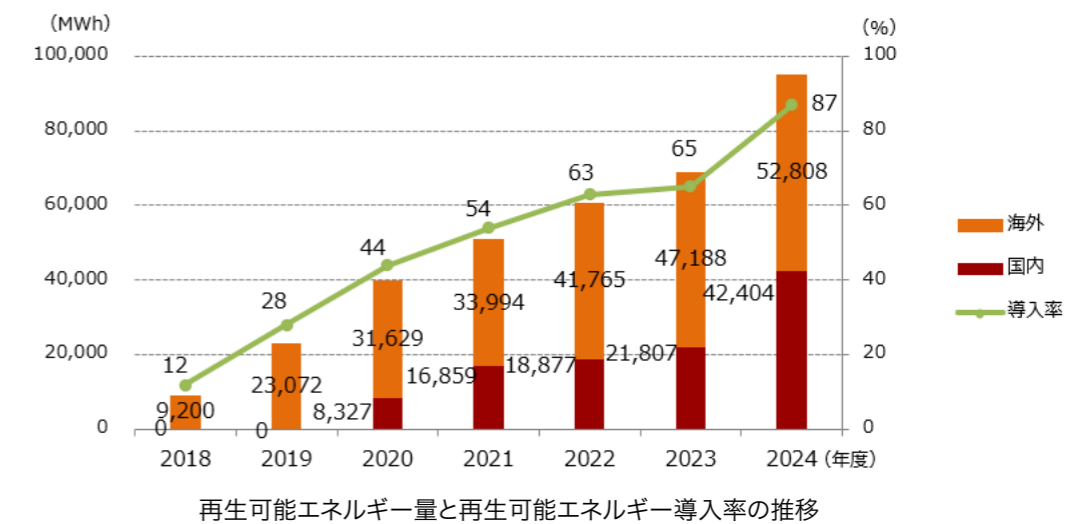
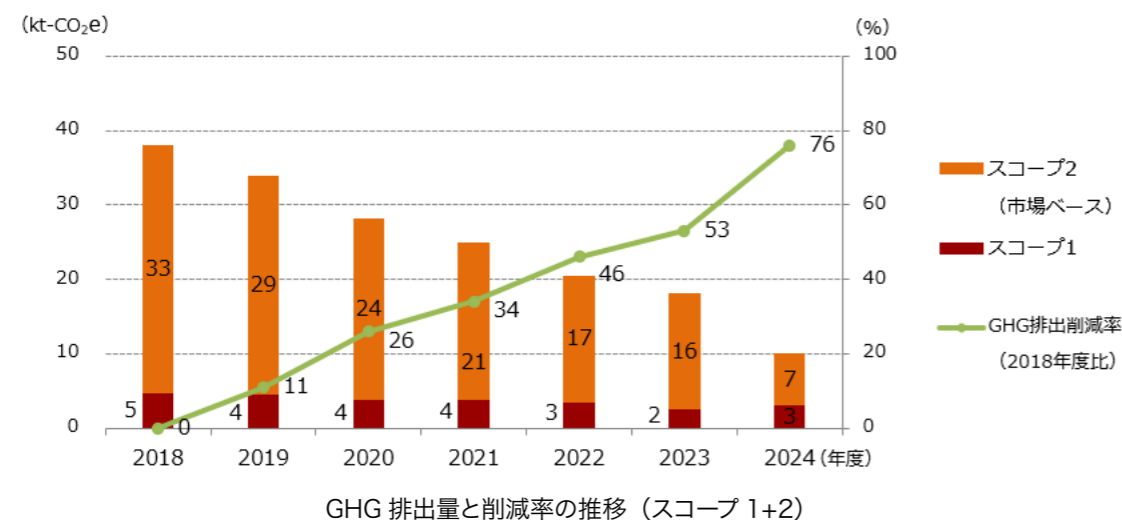
サステナビリティ行動計画 2024-2026

ステークホルダー	重点テーマ	目標	担当 CxO ^{*1}	KPI	目標値 (2026 年度)	進捗状況 (2024 年度)
地球環境	温室効果ガス排出削減 (スコープ 1+2)	スコープ 1+2 における GHG 排出量削減	CSRO	GHG 排出量削減率	65% 減 (2018 年度比)	76% 減
		再生可能エネルギーの導入	CSRO	再生可能エネルギー導入率	80%	87%

タスクフォース 4 では省エネルギー設備、再生可能エネルギー導入などにより、事業活動による GHG 排出量の削減を推進します。

サステナビリティ行動計画において、スコープ 1+2 における GHG 排出量削減と再生可能エネルギーの導入を目標に掲げ、それぞれ GHG 排出量削減率と再生可能エネルギー導入率を KPI とし、活動を進めてきました。国内拠点における再生可能エネルギー導入率がほぼ 100% に達したことや、2024 年度から韓国拠点において再生可能エネルギーを導入したことにより、2024 年度の進捗状況として、GHG 排出量削減率は 76% 減、再生可能エネルギー導入率は 87% と両方とも 2026 年度の目標をオーバー達成しました。

今後、さらに排出量削減を進めるために、さらなる再生可能エネルギーの導入が必要となりますが、韓国、台湾、シンガポール等、そもそも再生可能エネルギーの供給が少なく、購入困難な地域における再生可能エネルギーの導入が課題となります。弊社が加盟している RE100 を通じ、各国政府への再生可能エネルギーの供給増加の働きかけに期待しつつ、各国の再生可能エネルギーの状況調査を継続し、再生可能エネルギー導入推進の糸口を探ります。



*1 担当 CxO は、取締役・執行役員を参照ください。

*2 AT イノベーション当たりの GHG 排出量とは、スコープ 3 カテゴリ 11 の GHG 排出量を AT イノベーション (アドバンテストのシェアに基づくトランジスタ数、各年の売上の 8 割を占めるシステムにおけるピン数、周波数、DPS 電流、システム台数) で割った値となります。

*3 取引金額ベースで上位 85% を占める Tier1 サプライヤーを主要取引先と定めています。

国内拠点における気候変動への取り組み

再生可能エネルギーの導入

2021年の群馬工場における再生可能エネルギー100%への切り替えを皮切りに、本社、群馬 R&D センタ、埼玉 R&D センタ、仙台研究所の拠点についても、再生可能エネルギー100%へ切り替えました。これにより国内の拠点で使用する電力量の約100%を再生可能エネルギーでまかっています。



海外拠点における気候変動への取り組み

再生可能エネルギーの導入

2012年よりAAIでは、再生可能エネルギーを導入してきました。風力発電によるグリーン電力証書を購入し、事業所で使用する電力量の約100%を再生可能エネルギーでまかっています。また、AAIは、2012年より米国環境保護庁(EPA)の「グリーン電力パートナーシップ」(EPAが推進する再生可能エネルギー購入の取り組み)に加盟し、継続してグリーン電力の普及拡大に貢献しています。



グリーン電力証書
(アメリカ)

2025年1月からは、アリゾナ州内の2施設の屋根にソーラーパネルを設置し、AAIのGHG排出量を削減するとともに、地域社会の電力不足を緩和する取り組みを始めています。



グリーン電力証書
(ドイツ)

2019年より Advantest Europe GmbH (AEG) では、再生可能エネルギーを導入しています。太陽光発電等による再生可能エネルギーを導入し、事業所で使用する電力量の約100%を再生可能エネルギーでまかっています。

2022年より Advantest (China) Co., Ltd. (ATC) では、再生可能エネルギーを導入しています。太陽光発電によるグリーン電力証書を購入し、事業所で使用する電力量の100%を再生可能エネルギーでまかっています。



グリーン電力証書
(中国)

資源循環

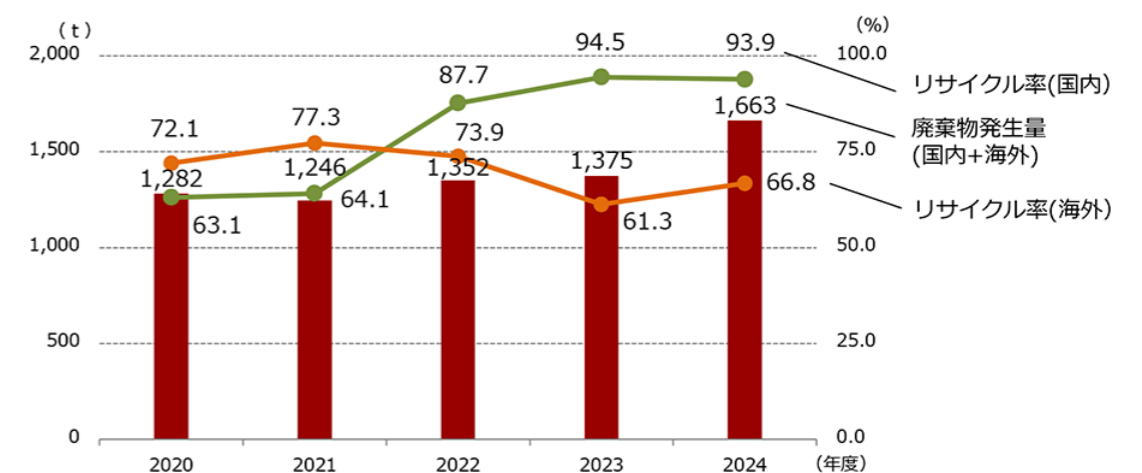
アドバンテストグループは、循環型社会を目指し、3R (Reduce: 発生抑制、Reuse: 再使用、Recycle: 再資源化) を推進します。

廃棄物のリサイクル化への取り組み

アドバンテストグループでは、2009年度より継続している部品別の取り組みを強化し、コンプライアンスを徹底したうえで、排出物の有価物化に努めています。

事業活動で排出される廃棄物(梱包材等含む)は、関連する法律または各地域の法令に従い、分類ごとに委託業者へ処分方法を明示したうえで適正に処理し、素材ごとにリサイクルしています。

廃棄物発生量/リサイクル率推移



集計範囲：アドバンテストグループ

※ 国内廃棄物発生量およびリサイクル量について有価物を含んだ重量で集計し、開示しています。

※ 廃棄物発生量のうち、リサイクル量に計上していた一部について、処理委託先への問い合わせを通じリサイクルされていないことが判明したことから、過去データにさかのぼってデータを再集計しています。

脱プラスチックへの取り組み

アドバンテスト群馬工場では、15年以上前から、テスト・システムなどの当社製品を輸送する際に強化ダンボールで梱包し、脱プラスチック・廃棄物削減に貢献しています。さらに製品を載せるパレットも強化ダンボールを使用し、プラスチック類の低減を実現しています。現在、梱包材におけるプラスチックの割合は6%以下です。

ダンボールは、当社取引先の段ボール会社の協力により適切なサイズで製作されているため、安全で無駄のない輸送に役立っています。また段ボールは、以前使用していた木材に比べ重さが半分程度であるため、製品輸送の際のCO₂削減にも貢献でき、梱包だけでなく出荷先での開梱も簡単なことから、作業員の負担軽減にもつながっています。1つのダンボール梱包材が、1製品の輸送に1回のみ使用され、出荷先のルールに基づいてリサイクルされていきます。

製紙機導入で、新たな循環サイクルを実現

アドバンテストは、2020年より使用済の紙から新たな紙を再生する、製紙機を導入しています。この機械により、以前は外部で融解処分していた機密文書の大半を再生紙に生まれ変わらせ、再生紙から名刺を作成して社内で広く活用しています。

また、再生紙を使用してオリジナルのノートを作り、当社のピオトープ見学を訪れた地元の小学生たちや、会社見学を訪れた特別支援学校の生徒や先生たちにプレゼントするなど、再生紙の学習用途にも貢献しています。

機械の操作やノートの作成は、障がいを持つメンバーが担当しています。メンバーが社会人となってアドバンテストグループの一員として活躍することは、メンバー自身の母校への恩返しにもつながっています。アドバンテストは製紙機導入により、環境対策、障がい者雇用、教育支援など様々な面をとらして、新たな循環サイクルを実現しています。

障がい者雇用の詳細は、「[ダイバーシティへの取り組み](#)」から参照ください。



再生紙を使用して作った
オリジナルノート



製紙機を操作する様子

廃プラスチックの適正廃棄とマテリアルリサイクル

日本国内の産業廃棄物の廃プラスチックは、100%マテリアルリサイクルを実施しています。群馬工場では、部材容器のトレー、マガジンが廃プラスチックとなって排出されます。従業員一人ひとりが、容器にあるリサイクル識別表示マークを確認し、塩化ビニル含有の分別廃棄を実施しています。これにより、通常の廃プラスチックは、高品位の固形燃料である「RPF」(Refuse Paper & Plastic Fuel)の主原料となります。

また、塩化ビニル含有廃プラスチックは、破碎・焼却後、溶融スラグとして路盤材等に使用されます。



PCB含有物の適正廃棄

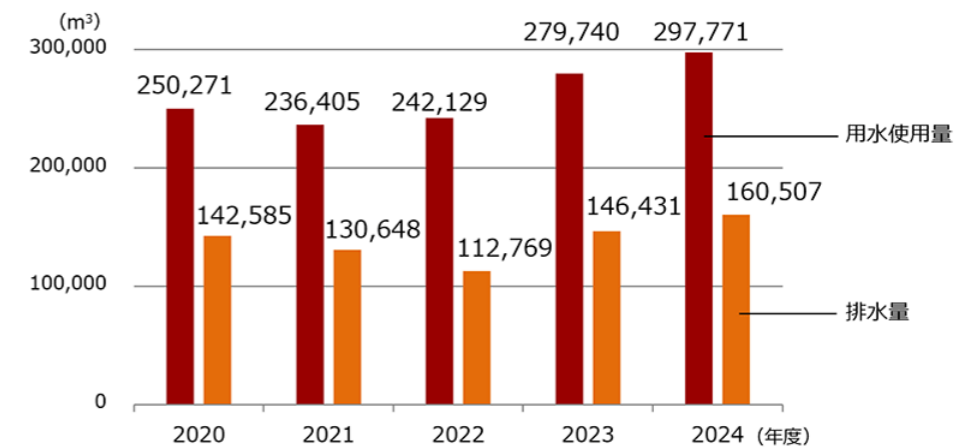
PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含有するコンデンサ3台、蛍光灯/安定機器を保有していましたが、2017年度内にすべてのPCB含有機器を適正に廃棄しました。

水資源の有効利用

アドバンテストにおける水資源の使用用途は、空調設備の運転や厨房用水、トイレ洗浄・飲料用水が大部分を占めています。主要事業所では、工業用水を有効利用しています。トイレの洗浄水の他、夏期の冷房効果を高めるため、屋上に設置したスプレインクラーによる散水に利用しています。また、一部の事業所では、上水をろ過し、超純水を使用しています。なお、当社排水量の約90%が生活系排水です。現時点で排水の再利用および雨水の利用は実施していません。

引き続き、従業員一人ひとりが節水に努めるのはもちろんのこと、水資源の有効利用に努めていきます。

用水使用量/排水量の推移



集計範囲：アドバンテストグループ

環境リスク管理への取り組み

私たちの事業活動に関して法令遵守はもちろん、環境に与える影響を減らすなど、さまざまな取り組みについてご紹介します。

環境影響の遵法管理

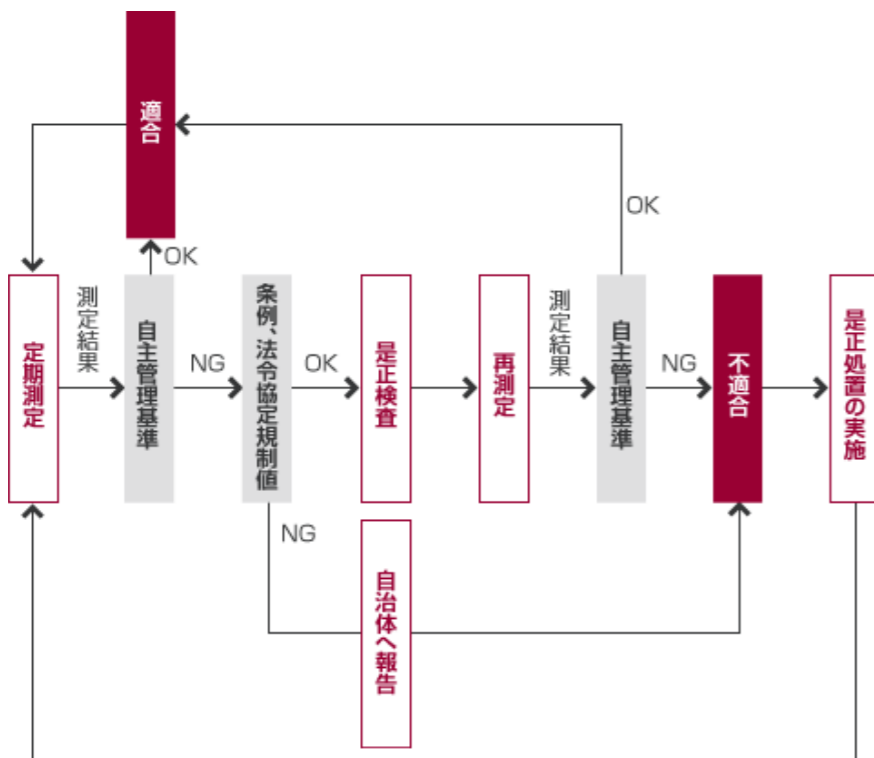
環境リスク管理の基本方針

アドバンテストグループでは、環境法規制より厳しい自主基準値を設定し、環境影響の発生する設備の運用や監視・測定を実施しています。

また、万が一の事故発生時に、迅速に対応するため、設備の運用手順書や化学物質緊急時対応手順書などの環境リスクに対応するルールや管理体制などを整備しています。

さらに、リスクの高い作業に従事する従業員や委託業者に対し、専門教育や緊急時訓練を定期的実施し、スキルアップを図ることで、事故や緊急事態に迅速に対応できる人材を育成しています。

事業所の遵法管理



2024年度は、水質および大気について自主基準値を超えた件数はありませんでした。

項目	対象範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
大気への排出	国内	0件	0件	0件	0件	0件
水域への排水	国内	0件	0件	0件	2件	0件

化学物質管理

化学物質管理の基本方針

アドバンテストグループでは、社内で使用される化学物質について、使用・保管における安全管理の徹底と法規制の遵守に取り組んでいます。

このために化学物質管理システムを使用しています。このシステムによって、化学物質の登録・審査・収支および法規制に対応した集計や、化学物質の安全な取り扱いに必須となる SDS の常時閲覧が可能となっています。

また、リスク管理、化学物質管理の強化を図るために、安全教育体制の構築や化学物質の統括管理部署による保管場所監査、指導を実施し、安全管理体制のさらなる強化に取り組んでいます。

「各国環境規制への対応」の項に記載したように、製品・品質・安全におけるグローバルな遵法体制を構築しています。化学品（化学物質）の安全管理においても、今後、この体制を利用し、各社での安全管理を推進する予定です。

化学物質管理のレベルアップ ～より精度の高い管理を目指して～

アドバンテストグループが業務で取り扱っている化学物質は、化学物質管理システムにより、容器単位で管理しています。PRTR 法、毒劇法、労働安全衛生法、その他の法規制に該当する化学物質の管理レベルによって管理ランクを分け、ランクごとに異なる管理方法を設定し、柔軟な対応を図っています。

また、法令改正に伴い、2016年6月より義務化された「化学物質リスクアセスメント」については、社内実施体制を構築し、実行しています。



厳重な薬品管理

薬品の危険性に応じた、より精度の高い管理方法の導入

当社グループでは従業員への化学物質教育を実施し、化学物質の取り扱いや注意点を周知徹底しています。また、危険度の低い化学物質に関しては、管理を簡素化し、市販のスプレー、接着剤などについては自主管理としています。



容器単位での管理

化学物質の管理ランク

ランク	適用条件	施錠保管	収支管理	在庫確認
4	毒性が極めて高い、社会的影響が大きいなど、取り扱いのため国などへの登録が必要な物質 【例】麻薬、覚せい剤など	○	○	法令に従う
3	毒性が高く、紛失の際に届出などが必要な物質 【例】毒物、劇物など	○	○	半期
2	燃えやすい、腐食性が高い、慢性毒性があるなどの物質 【例】有機溶剤、酸、アルカリ性物質など	○	○	半期
1	有害危険性は低いが大量に使用されるなどの理由により、管理が必要な物質 【例】ハンダペースト、PFAS など	-	○	半期
0	有害危険性が低く、化学物質としての管理が不要なもの 【例】一部の接着剤、グリース、潤滑剤、塗料、鉛フリーハンダ、鉛糸ハンダ、鉛棒ハンダ、スプレー類（スプレーオイル、急冷スプレー）など	-	-	-

このような管理にあわせ、利用後は、廃棄処理業者に依頼するなどして、適切に処理しています。

PFAS への取り組み

新製品での PFAS 冷却液撤廃への取り組み

アドバンテストは、「環境破壊物質を使用しない製品開発を行う」ことに継続的に取り組んでいます。2030 年度までに冷却液の PFAS 全廃に対しては、次世代テスターに採用する冷却液には水を使用する計画を進めています。2022 年度は、水を使用した間接冷却技術の冷却性能や耐久性の確認を行いました。この技術を適用した新製品を 2024 年度に出荷しました。

PFAS 冷却液供給の課題

PFAS 冷却液撤廃を目指す一方で、現行機種向けの PFAS 冷却液供給の課題に対応する必要があります。そのため、以下の対策を引き続き組織横断で取り組んでいます。

- 現在使用している PFAS 冷却液の代替品評価
- 生産部門による PFAS 冷却液の調達リスク対策

* PFAS とは、特定の化学物質の名称ではなく、「パーフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物」(Per- and PolyFluoroAlkyl Substances) の頭文字の総称。

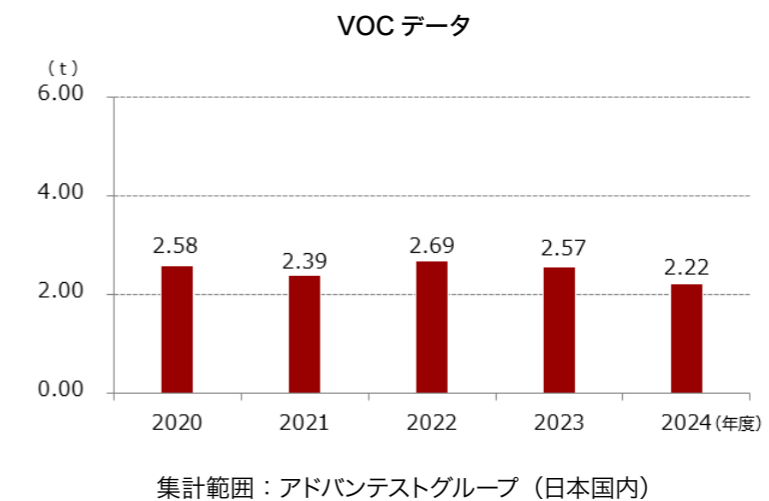
排出状況把握等の取り組み

揮発性有機化合物 (VOC) の排出抑制への取り組み

VOC は、光化学オキシダントや浮遊粒子状物質の生成原因物質となるとされ、大量に使用する施設については、大気汚染防止法第 17 条の 13 の規定により、事業者の責務として、事業活動に伴う VOC の大気中への排出等の状況を把握するとともに、排出等を抑制するために必要な措置を講ずることが義務づけられています。

電機・電子業界は、VOC の使用量が少ない業界ですが、経済産業省からの VOC 排出抑制のための自主的取組の要請に基づき、電機・電子 4 団体 (JEMA、CIAJ、JEITA、JBMIA) として、過去に 2005 年から 2020 年まで調査協力しました。

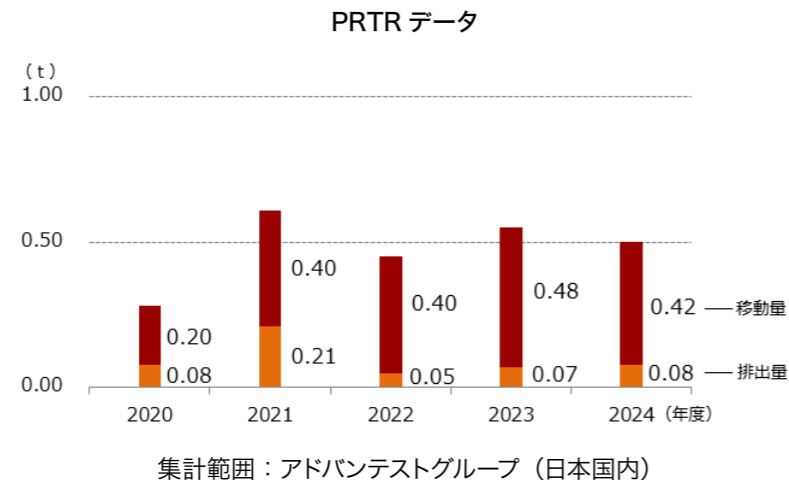
対象物質は、電機・電子業界では使用量の多い 20 物質です。当社も、使用量は少ないですが、当該物質の使用量調査および必要な報告を行っています。



* 経済産業省から要請された「VOC 排出抑制に係る自主的取組」として電機・電子 4 団体（電子情報技術産業協会、情報通信ネットワーク産業協会、ビジネス機械・情報システム産業協会、日本電機工業会）が提出する状況報告において対象となる排出量合計の 95% を占める 20 物質（イソプロピルアルコール、トルエン、アセトン、酢酸ブチル、メタノール、キシレン、メチルエチルケトン、ジクロロメタン、スチレン、エタノール、その他）について集計しています。

PRTR 報告

化管法に基づき、PRTR（化学物質排出移動量届出）制度に従った報告を行政に対し行っています。



* 年間使用量が PRTR 法の報告量未満の対象物質も含む

e-learning による化学物質一般教育、化学物質専門教育の実施

化学物質一般教育では、身近な化学物質でも誤った取り扱いが思わぬ事故や環境汚染を引き起こす可能性があります。それらのリスクを低減する方法を理解することを目的として、国内全従業員を対象に実施しています。

化学物質専門教育は、日常業務で化学物質を使用する社員を対象としています。危険有害性の認識を持つこと、また安全に取り扱うという2つの観点からより実践的な内容としており、毎年 e-learning で実施しています。同プログラムでは、毒物・劇物、有機溶剤、特定化学物質、消防法危険物など、主要な法律により規制を受ける化学物質について、事故事例なども交え、わかりやすく解説をしています。



化学物質教育資料

2024 年度は、一般教育を国内全新規採用社員に、また専門教育は化学物質使用者 285 名に実施しました。

内容

- 化学物質の危険性（人体への影響）
- 作業安全教育の重要性
- 保護具（手袋、眼鏡、マスク等）着用の重要性
- 法規制により要求される遵守事項
- 特殊健康診断、作業主任者選定、環境測定、排気装置の点検管理、消防法危険物の届出など

取引先への働きかけ

グリーン調達／製品含有化学物質規制への取り組み

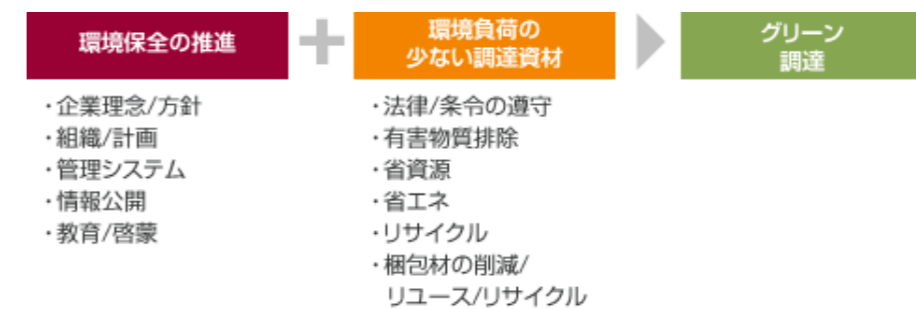
アドバンテストは、部品の取引先や組立・加工協力会社を含めた生産活動全体で有害物質排除を徹底し、グリーン製品の開発につなげたいと考えています。取引先とのコミュニケーションを推進し、製品に組み込む部品・材料や製造プロセスにおいても、品質、コスト、納期に加えて環境保全の視点を取り入れるため、2002 年度より「アドバンテストグリーン調達ガイドライン」を策定し、運用しています。同ガイドラインの記載内容に変更があれば、電子取引・技術情報交換システム（ポータルサイト）経由で通達し、取引先に協力を求めています。

取引先からいただいた環境情報は、データベース化し、製品環境アセスメントと連携して、「環境に配慮した製品づくり」を推進しています。

海外拠点においても同様に、アドバンテストにおける環境の遵守事項を定めた GSE (General Specification for The Environment)* を生産の際の契約として締結し、製品含有化学物質の排除と報告必要物質の把握を行っています。

* GSE とはアドバンテストが購入する製品および包装材に含まれる部品、構成部品、材料に含まれる特定の物質を制限または禁止するためのアドバンテストの一般的な要求事項を規定するものです。具体的な報告および表示に関する要求事項を含みます。

グリーン調達基本原則



[アドバンテストグリーン調達ガイドライン \(PDF 169KB\)](#)

グリーン調達における部品登録

部品登録については、取引先のご協力をいただき、アドバンテスト製品含有化学物質の運用基準に基づき、当社の環境調査票により調達部材の環境調査を実施しています。環境に負荷を与える恐れのある化学物質などを調査し、環境負荷低減の点で、より優れた調達部材を優先的に採用しています。

アドバンテストにおける禁止・制限物質規定

アドバンテストは、IEC62474* に基づいて、先に述べたアドバンテスト製品含有化学物質の運用基準を定め、使用部品における含有調査および採用の可否に使用しています。

* IEC62474：電気・電子業界及びその製品に関するマテリアルデクラレーション
(関連 URL：<http://std.iec.ch/iec62474>)

取引先の有害物質含有調査について

近年 RoHS 指令をはじめとした、電気・電子関連の法令の追加・改訂が行われています。アドバンテストは、IEC62474 の改訂に従い、有害物質含有調査票を随時改訂のうえ、全取引先へ通知を行っています。調査票は 2025 年 9 月までに改訂を予定しています。

各国環境規制への対応

アドバンテストグループは、環境法令および規制を遵守し、有害物質排除や省エネルギー、省資源などの環境保護に努力しています。特に有害物質排除に関しては、2003 年秋よりサプライヤーと協力して、含有が制限される有害物質の調査と排除に取り組んでいます。欧州 RoHS 指令* についても、同指令に沿った対応を取っています。

海外との連携体制

アドバンテストでは、2020 年中頃より、研究開発部門がある（日本、ドイツ、アメリカ）でグローバルチームを組織し、製品における環境・品質・安全等に関わる法規制遵守に取り組んでいく体制を構築しました。

現在は、グローバル会議を定期開催し、アドバンテストグループとしての認識の統一を図っています。それに基づき、各社で製品群に合わせた、現地エンジニアへの環境法令教育資料の作成や実施を行うべく進めています。

製品含有化学物質について

欧州 RoHS 指令について

当社グループの製品中、テストやハンドラなどの大型装置は、当該指令中の大型据付工業用ツール (LSSIT) に分類され、RoHS 指令の対象外に当たると判断しています。しかしながら、これらの製品についても、環境保護の観点から、従来より進めてきた有害物質の排除をさらに推進しています。

* 欧州 RoHS 指令は、欧州の「電気電子機器中の特定の危険物質の使用制限に関する指令 (2011/65/EU)」およびその修正指令 ((EU) 2015/863) を指すもので、規制適用除外用途を除き、最大許容量を超える、以下の物質（当社製品においては、2021/7/22 より 10 物質）を製品に含有することを禁止する指令です。

- 鉛
- 六価クロム
- 水銀
- ポリ臭化ビフェニル (PBB)
- カドミウム
- ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE)
- フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) (DEHP)
- フタル酸ジブチル (DBP)
- フタル酸ブチルベンジル (BBP)
- フタル酸ジイソブチル (DIBP)

中国 RoHS について

中国 RoHS は、初期の EU_RoHS と同じ 6 物質を含有している製品の中国国内における販売の際、①有害物質を含有しているかどうかの識別表示（製品）②環境保護使用期限の表示（製品）③有害物質の種類、部位、含有量の記述（マニュアル）④包装材料の表示（包装材）⑤生産年月の表示、などを定めたものです。

アドバンテストにおいては、中国向け製品において、確実にこれらが表示できる体制を構築しています。

REACH 規則について

REACH 規則とは、欧州連合 (EU) における化学物質の登録・評価・認可および制限に関する規則です。化学物質ごと EU 内での製造・輸入の総量が年間 1 トン以上の事業者は、欧州化学品庁に当該物質を登録・書類提出・報告等々の義務が課されます。当社製品のような「成形品」の場合は、前記のような登録等の義務はありませんが、要求があった際には、含有している認可対象候補物質 (SVHC) などを知らせる必要があります。

アドバンテストの製品には以下の SVHC を含有している可能性があります。

- 五酸化二ヒ素
- 三酸化二ヒ素
- ホウ酸
- 六価クロム化合物
- 塩化コバルト
- 四ホウ酸二ナトリウム無水物
- クロム酸鉛
- フタル酸ビス (2- エチルヘキシル) (DEHP)
- フタル酸ジブチル (DBP)
- フタル酸ブチルベンジル (BBP)
- フタル酸ジイソブチル (DIBP)
- 1,2- ベンゼンジカルボン酸、炭素数 7 ~ 11 の分岐および直鎖ジアルキルエステル類 (DHNUP)
- ジルコニアアルミノ珪酸塩, 耐火セラミック繊維
- リン酸トリス (2- クロロエチル) (TCEP)
- 4- (1,1,3,3- テトラメチルブチル) フェノール
- フタル酸ビス (2- メトキシエチル)
- 塩基性亜硫酸鉛
- 1,2- ジメトキシエタン; エチレングリコールジメチルエーテル (EGDME)
- 四塩基性硫酸鉛
- 三酸化ニホウ素

- N,N- ジメチルホルムアミド
- フタル酸ジイソペンチル (DIPP)
- フタル酸 n- ペンチル - イソペンチル
- チタン酸鉛、三酸化チタン鉛
- チタン酸ジルコン酸鉛
- オキシ硫酸鉛
- フタル酸ジオキシ三鉛
- フタル酸ジ-n- ヘキシル (DnHP)
- メチルヘキサヒドロ無水フタル酸
- カドミウム
- 酸化カドミウム
- フタル酸ジペンチル (DPP)
- 4- ノニルフェノール、分岐及び直鎖のエトキシレート
- 硫化カドミウム
- リン酸トリキシレニル
- イミダゾリジン -2- チオン、2- イミダゾリン -2- チオール
- 10- エチル -4,4- ジオクチル -7- オキシ -8- オキサ -3,5- ジチア -4- スタンナテトラデカン酸 2- エチルヘキシル (DOTE)
- 2-(2H- ベンゾトリアゾール -2- イル)-4,6- ジ -tert- ペンチルフェノール (UV-328)
- 1,2- ベンゼンジカルボン酸、ジ -C6 ~ 10- アルキルエステルまたはデシル・ヘキシル・オクチルジエステルとの混合物
- ベンゾ [def] クリセン
- フタル酸ジシクロヘキシル (DCHP)
- 4,4'- イソプロピリデンジフェノール (BPA)
- パーフルオロヘキサンスルホン酸およびその塩
- クリセン
- ベンズ [a] アントラセン
- 1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18- ドデカクロロペンタシクロ [12.2.1.16,9.02,13.05,10] オクタデカ -7,15- ジエン ("デクロランプラス ™")
- オクタメチルシクロテトラシロキサン (D4)
- デカメチルシクロペンタシロキサン (D5)
- ドデカメチルシクロヘキサシロキサン (D6)
- 水素化ターフェニル

- 鉛
- 2,2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)-4-メチルペンタン
- 直鎖及び分岐鎖の4-ノニルフェノール(4-NP)を0.1wt%以上含有する亜リン酸トリス(4-ノニルフェニル、直鎖及び分岐鎖)
- 七酸化二ナトリウム四ホウ素水和物
- パーフルオロブタンスルホン酸(PFBS)およびその塩
- ジオクチルスズジラウレート、スタナン、ジオクチル-,ビス(ココアシロキシ)誘導体、およびC12が脂肪アシロキシ部分の優勢な炭素数である他のスタナン、ジオクチル-,ビス(脂肪アシロキシ)誘導体のいずれか
- 4,4'-(1-メチルプロピリデン)ビスフェノール
- 中鎖塩素化パラフィン(MCCP)
- 4-ノニルフェノール(分岐および直鎖)
- 6,6'-ジ-tert-ブチル-2,2'-メチレンジ-p-クレゾール

カリフォルニア州法「過塩素酸塩の取り扱いに関する規制」について

カリフォルニア州で過塩素酸塩(含有量が6ppb以上)を製造、流通、販売、使用、廃棄される場合、およびカリフォルニア州に輸出される場合は、個装箱、輸送箱(出荷梱包用)などに下記表示が義務化されています。対象になるものは、そのほとんどがリチウム(イオン)電池であり、当社の製品には表示されています。

表示文章

Perchlorate Material - special handling may apply, See www.dtsc.ca.gov/hazardouswaste/perchlorate.

以下のアドバンテスト製品には過塩素酸塩を含有している可能性があります。

テスト・システム	Tシリーズ、Bシリーズ、Hシリーズ
テスト・ハンドラ	Mシリーズ
EB露光装置、SEMメトロロジー/レビュー	Fシリーズ、Eシリーズ
テラヘルツ解析システム	TAS7シリーズ、TSシリーズ
新規事業製品	WMシリーズ(AirLogger™)、HAシリーズ

カリフォルニア州法「プロポジション65」について

プロポジション65は、がん、先天異常、または生殖障害を引き起こすことが知られている化学物質への重大な暴露からカリフォルニア州市民を保護することを目的としている法律です。

プロポジション65は、カリフォルニア州で事業を行っている企業や人に対して、プロポジション65のリストに記載されている化学物質を知った上で、かつ意図的にカリフォルニア州市民に暴露させる前に、明確で妥当な警告を行うことを義務付けています。

アドバンテスト製品には、プロポジション65のリストに記載されている化学物質の中で含有している物質もありますが、アドバンテストが推奨している使用条件において、皮膚との接触、体内への摂取、および吸入などの経路によって人に暴露することはありません。

したがって、アドバンテスト製品に、プロポジション65の化学物質が含有していることを示す警告ラベルは必要ないと判断しています。

アドバンテストはお客様の要求に応じて、プロポジション65のリストに記載された化学物質の中でアドバンテスト製品に含有する化学物質の情報を提供することが可能です。

また、破壊や粉砕などアドバンテストが推奨している使用条件以外でアドバンテスト製品を扱った場合は、プロポジション65のリストに記載された化学物質への暴露リスクを生じる可能性もありますので、暴露リスクを緩和、軽減させるために、防塵マスク、防護手袋、換気などの対策を行うことを推奨します。

環境コミュニケーション（貢献活動）

私たちの事業活動が地球環境に与える影響を理解し、環境影響の緩和・低減に向けた活動を実践しています。ここでは私たちの環境保全に関わる取り組みをご紹介します。

環境貢献への取り組み

環境情報開示の基本方針

アドバンテストグループでは、各種報告書やホームページ、展示会などを通じて、環境負荷や環境活動に関わる情報を開示しています。

私たちは、企業として誠実にそして継続的に発展するために、環境に関わる情報をステークホルダーと共有し、環境経営に反映させることが重要と考えています。

また、さまざまな環境貢献活動を行い、地域とのコミュニケーションにも努めています。

環境コンプライアンス件数

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
利害関係者からの苦情	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
環境関連の重大な法令違反	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

* 集計範囲：アドバンテストグループ

環境情報開示の実績

[サステナビリティレポートの発行](#)

環境貢献活動

環境貢献活動を通じて、さまざまなステークホルダーとのコミュニケーションに努めています。

食の循環

アドバンテスト群馬 R&D センタでは、2020 年 9 月に生ごみ処理機を刷新し、群馬・埼玉地区の 3 事業所の社員食堂から排出される生ごみを堆肥化して食の循環に取り組んでいます。

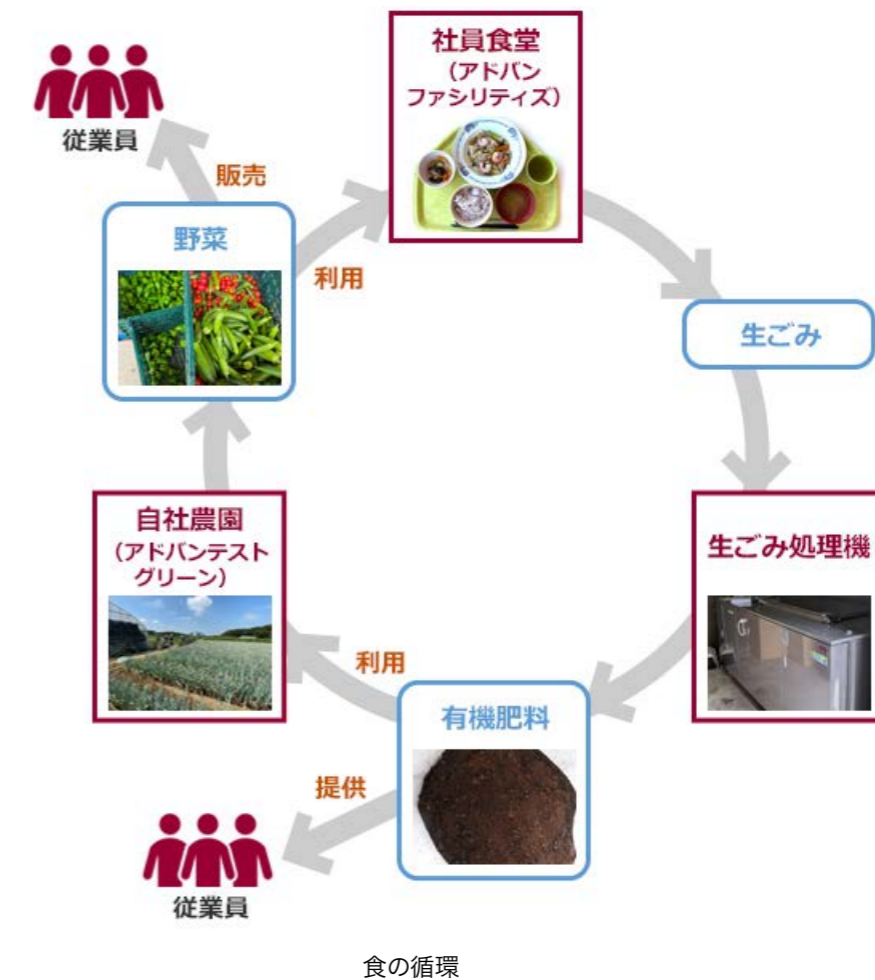
生ごみは処理後にコンポストに生まれ変わり、希望する従業員に無償で配布するほか、熟成後には、群馬 R&D センタ敷地内の約 2,000m² の自社農園での野菜作りに活用されます。自社農園ではアドバンテストグリーンの従業員が、四季を通じて無農薬野菜を栽培し、収穫した野菜はアドバンファシリティズ



化学物質教育資料

が運営する社員食堂の食材として利用され、従業員にも販売しています。

アドバンテストは関係会社と協力しながら、従業員の健康づくりを推進するとともに、食品廃棄物の削減と食の循環を実現しています。



環境影響度評価

アドバンテストは、条例や公害防止協定に基づき、事業所の排水など環境基準の評価を実施し、事業所周辺の環境保全に努めています。

また、事業所内では、植栽管理やビオトープの育成を行い、生物多様性に配慮しています。

[アドバンテスト・ビオトープ](#)

生物多様性への取り組み

アドバンテストでは、「第3期中期経営計画（MTP3、2024～2026年度）」にて掲げているとおり、持続可能な地球環境への貢献意識を軸とし生物多様性への取り組みを展開しています。豊かで健全な社会を支えるために生物多様性が重要であることを認識し、「アドバンテストグループ生物多様性行動指針」に基づいて、現在の生活水準を維持しつつ、未来の世代が同等またはそれ以上の生活水準を享受できるよう推進すると共に、ステークホルダーに対する提供価値もバランスよく多面的に拡大できるよう取り組んでいきます。

また、群馬 R&D センタに創設された国内企業では最大級のビオトープを通じて、地域住民とのコミュニケーションを図りながら地球環境の大切さを学び、持続可能な地球環境への貢献意識を更に強化することにより、各ステークホルダーからより厚い信頼を得られるよう努めます。

アドバンテストグループ生物多様性行動指針

アドバンテストグループでは、生物多様性がつくり出す自然の恵みに感謝し、生物多様性が豊かで健全な社会を支える大切な存在であるという認識のもと、生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用に取り組んでいきます。

1. 環境影響の把握

自らの事業活動の全ライフサイクルの中で、生物多様性へ著しい影響を与える側面を把握・評価し、共有します。

2. 生物多様性への理解

事業活動や日常生活の中で、生物多様性に配慮した行動を行うことのできるよう、全従業員に対し、生物多様性についての理解と意識の向上を図ります。

3. 環境影響の低減

効果の高い施策を検討し、継続的に実施することで、自らの事業活動が、生物多様性に与える影響を低減します。

4. ステークホルダーとの連携

行政や教育機関、NPO、地域住民、取引先など、さまざまなステークホルダーと連携を図り、生物多様性保全活動を推進します。

「生物多様性のための 30by30 アライアンス」に参加

アドバンテストは、2022年4月より、30by30 目標達成に向けて環境省が創設した有志連合「生物多様性のための 30by30 アライアンス」に参加しています。



[30by30、30by30 アライアンス](#)

[COP15 \(国連生物多様性条約第15回締約国会議\)](#)

ビオトープにおける取り組み

アドバンテストは、自然との共生をテーマに、失われつつある昔ながらの関東平野の原風景の復元を目指し、2001年に研究開発拠点である群馬 R&D センタに、総面積 17,000m² の国内企業では最大級のビオトープを創設しました。

アドバンテスト・ビオトープは、従業員が地球環境の大切さを学ぶ環境教育の場として、また、地域住民とのコミュニケーションの場として活用されています。創設から 20 年以上を経た今では、地域の生態系保全に最適な環境となり、絶滅危惧種の保護育成に大きな役割を果たしています。ビオトープの創設からの植物の総出現数は 500 を超えました。また SDGs の目標「15 陸の豊かさを守ろう」という観点からも、アドバンテスト・ビオトープは理想的な環境となっています。

* ビオトープ (Biotope) : ギリシャ語で、生物を意味する「Bio」と、場所や地域を表わす「Tope」とを合成した言葉。



ビオトープ正面



上空から見たビオトープ

[アドバンテスト・ビオトープ](#)

地域との連携

群馬ビオトープフォーラムへの参加

当社は 2017 年から「群馬ビオトープフォーラム」に参加しています。このフォーラムは群馬大学情報学部 石川真一教授が中心となって開催されており、同教授の指導助言のもと、生物多様性保全に取り組んでいる群馬県内の企業や団体が集い、情報共有や意見交換をしています。

2024 年度のフォーラムは 10 月 28 日に東洋水産株式会社さまの関東工場（群馬県館林市）において開催されました。メンバー企業・団体、群馬大学などから合計約 20 名が参加し、ビオトープに関する活動報告や意見交換が行われました。当社からはビオトープにおける動植物モニタリング調査、落ち葉や枯れ枝の活用、自社農園、障がい者雇用の役割などを発表しました。



ビオトープ観察会の実施

アドバンテストでは、地域社会とのコミュニケーションの一環として、事業所近隣の小学校を対象にしたビオトープ見学会を2005年から2020年のコロナ禍の年を除き、毎年実施しています。

2025年9月には、近隣の小学校から一年生42名と保護者を招き、ビオトープの池に生息する水中生物の観察や虫取りを行いました。当日は、ビオトープ管理士の資格を持つ従業員が案内役を務め、子どもたちは蝶やトンボなどの生き物を探しながら自然とのふれあいを楽しみました。

池では、仕掛けにかかったザリガニ、ヌマエビ、ヨシノボリなどを観察し、絵を描いた後、ザリガニを除いて池に戻しました。こうした活動を通じて、里山をコンセプトとしたビオトープの役割を体感し、生物多様性について考えるきっかけを提供しています。

今後も地域社会と連携しながら、自然環境の保全と生物多様性に親しむ機会を広げていきます。



水中生物の観察の様子

群馬大学との共同研究

群馬大学との共同研究における2024年度ビオトープ調査結果

当社は、群馬大学情報学部・石川真一教授のご指導のもと、毎年ビオトープのモニタリング調査を実施しています。

2024年度は、植物の在来種119種、外来種40種、合計159種が確認され、植物相が安定的に維持されているといえます。自生している絶滅危惧種フジバカマは近年、昆虫等による食害を受けて開花しなくなったため、2022年から周囲をネットで囲って保護を強化してきました。結果、2022年は秋に1本開花・結実しました。2023年は3株が開花しました。また、2022年に採取した種を撒き発芽に成功し、2024年は25株ほど定植まで進みました。2025年4月には池の傍に水辺からの距離を変えて約70本のフジバカマ苗を移植し、生存と生長のモニタリング調査を行いました。9月までに、水辺に近い苗ほど大きく育ち開花することが確認できました。

ビオトープ内の森林によるCO₂固定速度の計測は5年おきに実施しており、次回は2026年度に実施する予定です。



開花したフジバカマ。

後ろに見えるのはフジバカマを保護したネット



群馬大学によるフジバカマの生育調査の様子

群馬大学とのフィールドワーク授業を実施

2024年8月26日～28日の3日間、群馬R&Dセンタのビオトープおよび群馬大学荒牧キャンパスにおいて、群馬大学情報学部の学生によるフィールドワーク授業が実施されました。これは、石川真一教授の指導のもと行われたPBL（Project Based Learning）の一環で、「地域企業緑地を用いた地域の自然再生」をテーマに、当社ビオトープ内の樹木によるCO₂固定速度の推定などを目的とした調査でした。

初日は群馬大学にて、当社の担当者が事業内容やビオトープの取り組みについて説明しました。2日目には、学生たちが当社ビオトープで多くの樹木の胸高直径（地面から1.5mくらいの位置で計測した樹幹の直径）を測定し、これらに先行研究で作成された計算式をあてはめてCO₂固定速度を算出しました。最終日には学生により、樹木の生長が続いてCO₂固定量が増加していることが確認されたという結果発表があり、当社からの講評が行われました。

学生たちからは、順路の整備や虫の声を楽しむ場の設置、ドローンによる調査など、今後のビオトープ活用に向けた多くの提案も寄せられました。今回のフィールドワークを通じて、生物多様性保全の重要性和、地域や従業員に開かれたビオトープの意義を改めて認識する機会となりました。

当社では今後も、次世代を担う学生の学びの場としてビオトープを活用し、地域や教育機関と連携しながら、環境教育や生物多様性保全への貢献活動を推進していきます。



胸高直径を測定している学生

ビオトープの動画を製作・公開

当社は 2022 年度からビオトープの動画を制作しホームページで公開しています。動画では、豊かな自然とそこに暮らす生きものたちの様子を美しいドローン映像と共に紹介し、ネイチャーポジティブ実現に向けた当社ビオトープにおける生物多様性を多くのステークホルダーの皆様に分かりやすく伝えています。

以下のビオトープだよりのリンクからご覧ください。

[☐ ビオトープだよりのリンク](#)

貴重な植物の保護育成の場

ビオトープでは、2001 年の創設以来、群馬大学のご指導のもとビオトープに生息する動植物の調査／保護／育成および外来種の駆除を行っています。また、国準絶滅危惧、群馬県絶滅危惧 IA であるフジバカマおよびアサザの保護育成にも努めています。

なかでもフジバカマは、群馬県に自生地が 5 箇所しか残っておらず、そのうちの 1 箇所がアドバンテストのビオトープです。長年にわたり継続してきた保護育成の取り組みが、安定した自生環境の実現に繋がっています。

また、現在は県内で自生地が 1 箇所しかないアサザは、アドバンテスト・ビオトープが安定した環境であることから、2012 年から避難先として利用され、順調に育成しています。

さらに 2019 年度からは、群馬県で絶滅危惧 IA に指定されているチョウジソウを県内の自生地から一部緊急避難させ、保護・育成を開始しています。2025 年 9 月の群馬大学によるモニタリング調査でも順調に生育していることが確認できました。



フジバカマ



アサザ



チョウジソウ

オオタカを確認

2024 年 1 月、当社ビオトープにて猛禽類のオオタカを 2 羽確認しました。つがいと見られる行動が観察され、営巣に適した場所を探していた可能性があると考えられます。さらに 2025 年にも再び姿を見せており、ビオトープを餌場として継続的に利用していると推察されます。

オオタカは生態系ピラミッドの頂点に位置する希少種であり、その飛来は地域の自然環境が安定していることを示す重要な指標です。実際、オオタカ存在により、他の鳥類が一時的に姿を消す現象も確認されており、ビオトープ内の生態系に新たな動きが生まれています。

これらの変化は、当社ビオトープが多様な生物にとって魅力的かつ安全な環境であることを示しており、生物多様性の保全に向けた当社の取り組みが着実に成果を上げている証左といえます。



ビオトープに飛来し、池で休むオオタカ